

四半期報告書

(第23期第2四半期)

自 2022年7月1日

至 2022年9月30日

株式会社新生銀行

(E03530)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1. 事業等のリスク	3
2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3. 経営上の重要な契約等	16
第3 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 大株主の状況	19
(6) 議決権の状況	20
2. 役員の状況	20
第4 経理の状況	21
1. 中間連結財務諸表	22
(1) 中間連結貸借対照表	22
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	24
中間連結損益計算書	24
中間連結包括利益計算書	25
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	26
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	28
2. その他	94
3. 中間財務諸表	95
(1) 中間貸借対照表	95
(2) 中間損益計算書	97
(3) 中間株主資本等変動計算書	98
4. その他	110
第二部 提出会社の保証会社等の情報	110

・ 中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月21日
【四半期会計期間】	第23期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社新生銀行
【英訳名】	Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 川島 克哉
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部統轄次長 平山 實
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部統轄次長 平山 實
【縦覧に供する場所】	株式会社新生銀行大阪支店 （大阪市北区小松原町2番4号） 株式会社新生銀行名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目28番12号） 株式会社新生銀行大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目9番地1） 株式会社新生銀行柏支店 （千葉県柏市柏一丁目4番3号） 株式会社新生銀行横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目1番1号） 株式会社新生銀行神戸支店 （神戸市中央区加納町四丁目2番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2020年度中間 連結会計期間	2021年度中間 連結会計期間	2022年度中間 連結会計期間	2020年度	2021年度
		(自2020年 4月1日 至2020年 9月30日)	(自2021年 4月1日 至2021年 9月30日)	(自2022年 4月1日 至2022年 9月30日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)
連結経常収益	百万円	182,100	182,563	201,660	374,247	373,328
連結経常利益	百万円	19,996	26,118	31,571	44,398	28,299
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	13,316	23,232	24,895	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	45,109	20,385
連結中間包括利益	百万円	12,499	21,849	32,526	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	47,483	17,037
連結純資産額	百万円	913,028	939,566	952,020	930,742	924,316
連結総資産額	百万円	10,323,952	10,654,566	12,833,287	10,740,174	10,311,448
1株当たり純資産額	円	4,043.30	4,468.31	4,642.62	4,283.92	4,484.01
1株当たり中間純利益	円	58.35	108.77	121.90	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	202.16	96.78
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	58.34	108.73	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	202.10	96.75
自己資本比率	%	8.8	8.7	7.4	8.6	8.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△40,532	59,083	1,719,159	249,230	△470,630
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	60,988	△16,783	△848,826	7,186	250,997
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△10,072	△12,924	△4,785	△27,339	△19,873
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	1,588,612	1,835,941	2,432,488	1,806,556	1,567,129
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	5,657 [1,422]	5,711 [1,632]	5,648 [1,824]	5,605 [1,461]	5,608 [1,696]

(注) 1. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末株式引受権－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部合計で除して算出しております。

2. 従業員数は、無期転換制度に基づく業務限定社員、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を〔 〕内に外書きで記載しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等及び「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を2021年度中間連結会計期間の期首から適用しており、2021年度中間連結会計期間及び2021年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 2022年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
決算年月		2020年9月	2021年9月	2022年9月	2021年3月	2022年3月
経常収益	百万円	66,151	64,753	90,774	152,988	165,589
経常利益	百万円	4,344	10,987	32,850	37,154	36,811
中間純利益	百万円	560	4,368	30,324	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	34,506	30,387
資本金	百万円	512,204	512,204	512,204	512,204	512,204
発行済株式総数	千株	259,034	259,034	259,034	259,034	259,034
純資産額	百万円	841,415	846,051	862,860	857,845	853,356
総資産額	百万円	8,665,920	9,049,509	11,317,335	9,090,890	8,726,897
預金残高	百万円	6,091,864	6,177,306	7,329,097	6,212,834	5,955,038
貸出金残高	百万円	5,094,183	5,156,751	5,948,313	5,160,932	5,279,626
有価証券残高	百万円	1,203,863	1,373,273	2,059,124	1,352,522	1,104,839
1株当たり配当額	円	—	—	—	12.00	12.00
自己資本比率	%	9.7	9.3	7.6	9.4	9.8
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,270 [321]	2,304 [332]	2,269 [339]	2,245 [322]	2,281 [335]

- (注) 1. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計－(中間)期末株式引受権－(中間)期末新株予約権を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。
2. 従業員数は、無期転換制度に基づく業務限定社員、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を[]内に外書きで記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等及び「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)等を第22期中間会計期間の期首から適用しており、第22期中間会計期間及び第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当行グループ(2022年9月30日現在、当行、子会社139社(うち株式会社アプラス、昭和リース株式会社、新生フィナンシャル株式会社、新生信託銀行株式会社及びUDC Finance Limited等の連結子会社82社、非連結子会社57社)、及び関連会社43社(MB Shinsei Finance Limited Liability Company等の持分法適用会社43社)により構成)は、『法人業務』、『個人業務』及び「海外事業」を通じて、お客さまへ幅広い金融商品・サービスを提供しています。『法人業務』、『個人業務』及び「海外事業」は、それぞれが提供する金融商品・サービス別のセグメントから構成されております。

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行および当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「セグメント情報等」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当行は、前事業年度の有価証券報告書において、「事業等のリスク」として当行及び当行グループの事業その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項、及び必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項でも投資者の投資判断上重要であると考えられる事項について記載いたしました。

本四半期報告書においては、同有価証券報告書提出日以降に重要な変更があった事項について、以下のように記載いたします（以下の記述における項目番号は上記有価証券報告書の「事業等のリスク」における項目番号に合わせております）。なお、有価証券報告書からの変更点に関しては__罫で示しております。

(8) その他

⑥. 当行の親会社について

SBIホールディングス株式会社（以下「SBIHD」という。）の完全子会社であるSBI地銀ホールディングス株式会社（以下「SBI地銀ホールディングス」という。）が、2021年9月10日から2021年12月10日までを公開買付期間として行った当行の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」という。）により、本公開買付けの決済の開始日である2021年12月17日をもって、SBI地銀ホールディングスは当行の普通株式56,922,199株を取得するとともに、SBIHDはSBI地銀ホールディングスを通じて間接的に保有する部分を含め当行の議決権の47.77%（2021年9月30日現在の当行の発行済株式数および自己株式の数を基準としています。）に相当する99,659,999株を保有することとなりました。これにより、SBIHDは当行の親会社かつ銀行主要株主に、SBI地銀ホールディングスは当行の銀行主要株主かつ筆頭株主となるとともに当行のその他の関係会社に、それぞれ該当することとなりました。

その後、当行の親会社であるSBIHDは、同社が所有する当行株式（42,737,700株）について、SBI地銀ホールディングスに2022年2月1日付で譲渡しました。

これにより、SBI地銀ホールディングスは、当行のその他の関係会社から当行の親会社となり、また、SBIHDはSBI地銀ホールディングスの完全親会社であることから引き続き当行の親会社であり、両社が当行の銀行主要株主であります。

その後、SBI地銀ホールディングスは銀行法第52条の17に基づく銀行持株会社の認可を取得し、2022年10月14日から2022年10月21日までの期間（受渡日ベース）に当行の普通株式（2,500,000株）を追加取得しました。これにより、SBI地銀ホールディングスは、2022年10月21日付、当行の議決権の50.04%（2022年9月30日現在の当行の発行済株式数および自己株式の数を基準としています。）に相当する102,159,999株を保有することになり、当行の銀行持株会社となりました。

これまで、当行では取締役、銀行主要株主等関連当事者との間の利益相反取引について社内規程を制定し、適切な管理を行う体制となっておりましたが、SBIHDグループとの間の重要な取引の決定に際しては、当該取引が当行の少数株主にとって不利益をもたらさないかについて、より慎重な管理体制を構築するため、独立社外取締役全員で構成される「親法人取引諮問委員会」を設け、同委員会において事前の審査及び事後のモニタリングを行うことで、利益相反管理体制に遺漏無きことを期してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

〔金融経済環境〕

当中間連結会計期間において、国内外の金融経済環境は大きく変動しました。金融市場については、米国を筆頭に、各国でインフレ抑制に向けた金融引き締めが進展し、概ね株安・債券安・米ドル高の方向で推移しました。海外経済については、新型コロナウイルス感染症や供給制約の影響が和らぐ一方、世界的な金融引き締めの進展、ウクライナ情勢の緊迫に伴う資源・食料価格の上昇やエネルギー安全保障上の懸念の強まり、中国の厳格な感染症対策の影響等により、回復ペースは鈍化し、先行きの景気減速懸念も強まっているとみられます。一方、日本経済については、行動制限の緩和を受けて、消費を中心に回復傾向が続いたとみられます。

米連邦準備制度理事会（FRB）は、政策金利を急速なペースで引き上げました。米連邦公開市場委員会（FOMC）において、3月に0.25%の利上げを開始して以降、5月に0.50%の利上げ、6月から9月にかけては、3会合連続で0.75%の大幅利上げを実施し、フェデラルファンド金利の誘導目標を3.00%～3.25%としました。一方、日本銀行は、9月の金融政策決定会合において、新型コロナ対応金融支援特別オペの段階的な終了を決定しました。その一方で、持続的・安定的な物価目標の達成には距離があるとの姿勢は崩さず、大規模な金融緩和を維持しました。

金融市場を概観すると、債券市場では、FRBによる急速な金融引き締めが続くとの見通しから、米国の長期金利が大幅に上昇しました。3月末時点で2.3%程度であった米国の長期金利は、9月末には3.8%程度まで上昇しました。

一方、国内の長期金利（10年国債利回り）は、イールドカーブ・コントロールの方針に基づく、連続指値オペの運用により、0.25%近傍を上限とする推移が続きました。

為替相場については、FRBによる急速な金融引き締め等を背景に、対主要通貨で米ドル高基調の推移となりました。対円でも、急速な円安・米ドル高が進行しました。日本政府は9月22日、為替介入を実施しましたが、その後も円安・米ドル高基調は変わらず、9月末には144円台（3月末比約23円の円安・米ドル高）となりました。ユーロは、欧州景気の減速懸念の強まりが下落要因となった一方、欧州中央銀行による大幅な金融引き締め観測が上昇要因となり、対ドルでは下落したものの、対円では上昇しました。ユーロ・円は9月末には141円台（同比約6円の円安・ユーロ高）となりました。

最後に株式市場については、世界的な金融引き締めに伴い、米国を中心に概ね下落基調で推移しました。日経平均株価については、9月末の終値は2万5,937円程度（3月末比約1,884円の下落）となりました。

以上のような金融経済環境のもと、当中間連結会計期間において、経常収益は2,016億円（前年同期比190億円増加）、経常費用は1,700億円（同比136億円増加）、経常利益は315億円（同比54億円増加）、親会社株主に帰属する中間純利益は248億円（同比16億円増加）となりました。

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

連結損益の状況

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益	1,106	1,194	87
資金利益	616	678	62
非資金利益	490	515	24
経費	772	779	6
実質業務純益	334	415	80
与信関連費用	65	82	16
与信関連費用加算後実質業務純益	268	332	63
のれん・無形資産償却額	16	17	1
その他利益	21	△10	△31
税金等調整前中間純利益	274	305	31
法人税等合計	41	56	14
非支配株主に帰属する中間純利益	0	0	△0
親会社株主に帰属する中間純利益	232	248	16

(注) 1. 上記の区分表記は経営管理上のものであり、基本的に単体(経営健全化ベース)と同様の基準で作成しておりますが、開示の適切性の観点から必要な組み替えを行っております。

2. 中間連結損益計算書においては、のれん償却額及び無形資産償却額は経費の中に含まれております。

3. 与信関連費用加算後実質業務純益(セグメント利益の合計) = 業務粗利益 - 経費 - 与信関連費用

上表にある非資金利益は、役員取引等利益、特定取引利益、その他業務利益から構成されています。

役員取引等利益は、主に、不動産ファイナンスやプロジェクトファイナンスなどの貸出業務にかかる手数料収益、リテールバンキング業務での投資信託や保険商品の販売などにかかる手数料収益、コンシューマーファイナンス業務での保証業務関連収益、ペイメント業務にかかる手数料収益などにより構成されます。

特定取引利益は、お客さまとの取引に伴うデリバティブ収益のほか、当行の自己勘定で実行された取引からの収益で構成されます。

その他業務利益は、リース収益・割賦収益、金銭の信託運用損益、トレジャリー業務による有価証券売却損益などにより構成されます。

1. 経営成績の分析

当中間連結会計期間における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(1) 業務粗利益

資金利益については、法人業務における投資先からの配当金の計上や、貸出残高増加に伴う利息収入の増加等に加えて、外貨建ての運用と調達の手続の拡大と円換算の良化により、前年同期に比べて増加しました。

非資金利益（役員取引等利益、特定取引利益、その他業務利益等の合計）については、法人業務でのデリバティブ関連収益の増加や融資手数料の増加に加えて、アプラスでのショッピングクレジットの取り扱いの増加等により、前年同期に比べて増加しました。

(2) 経費

経費については、広告費等の営業推進にかかる費用の増加等により、前年同期に比べて増加しました。

(3) 与信関連費用

与信関連費用については、法人業務での大口案件の回収があったものの、コンシューマーファイナンスでの貸倒引当金繰入の増加等により、前年同期に比べて増加しました。

(4) セグメント別の業績

「法人業務」については、プリンシパルトラザクシヨウズにおける投資先からの配当金の計上や、デリバティブ関連収益の増加に加えて、法人営業やストラクチャードファイナンスでの融資手数料の増加や貸出残高増加に伴う利息収入の増加等もあり、業務粗利益は前年同期に比べて増加しました。与信関連費用は、主にストラクチャードファイナンスで大口案件の貸倒引当金繰入が生じず、貸倒引当金戻入益の計上があったことから、前年同期に比べて減少しました。その結果、セグメント利益は前年同期に比べて増加しました。

「個人業務」のうち、「リテールバンキング」については、預金利息の増加や、仕組債販売関連収益の減少等により、セグメント利益は前年同期に比べて減少となりました。「コンシューマーファイナンス」については、アプラスのショッピングクレジットの取り扱いが増加したこと等により、業務粗利益が前年同期に比べて増加しました。与信関連費用は、無担保カードローン事業において、前年同期は貸出残高が減少となった一方で当中間連結会計期間は増加となったことや、前年同期には新型コロナウイルス感染症関連の給付金による償却減少もあったこと、加えてカードローン市場の信用状況の悪化がみられたこと等により、前年同期に比べて増加しました。その結果、セグメント利益は前年同期に比べて減少しました。

「海外事業／トレジャー／その他」については、海外事業においてLatitude社からの配当金の計上があった一方で、前年同期に計上した貸倒引当金戻入益の反動等により、セグメント利益は前年同期に比べて減少しました。

セグメント別の業績

	前中間連結会計期間 (億円)		当中間連結会計期間 (億円)		増減 (億円)	
	業務粗利益	セグメント 利益	業務粗利益	セグメント 利益	業務粗利益	セグメント 利益
法人業務	293	80	386	226	92	146
個人業務	752	165	742	88	△9	△76
リテールバンキング	131	12	116	△7	△14	△20
コンシューマーファイナンス	620	152	626	96	5	△55
海外事業／トレジャリー／その他	60	23	64	17	4	△6
合計	1,106	268	1,194	332	87	63

詳細は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「セグメント情報等」をご覧ください。

2. 財政状態の分析

当中間連結会計期間末において、総資産は12兆8,332億円（前連結会計年度末比2兆5,218億円増加）となりました。

主要勘定残高

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
資産の部合計	103,114	128,332	25,218
うち有価証券	6,746	16,342	9,596
うち貸出金	52,418	57,651	5,233
うちのれん・無形資産	148	147	△0
うち繰延税金資産	107	64	△43
うち支払承諾見返	5,847	6,071	224
うち貸倒引当金	△1,194	△1,140	54
負債の部合計	93,871	118,812	24,941
うち預金・譲渡性預金	63,980	90,765	26,784
うち借入金	9,784	4,731	△5,052
うち社債	3,801	3,947	146
うち支払承諾	5,847	6,071	224
純資産の部合計	9,243	9,520	277

(1) 貸出金

貸出金は、法人向け貸出残高の増加を主因に、全体では5兆7,651億円（前連結会計年度末比5,233億円増加）となりました。

① 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,791,670	100.00	5,305,777	100.00
製造業	207,088	4.32	230,596	4.35
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	397	0.01	666	0.01
建設業	13,881	0.29	20,355	0.38
電気・ガス・熱供給・水道業	397,271	8.29	451,228	8.50
情報通信業	48,614	1.02	56,076	1.06
運輸業、郵便業	170,524	3.56	167,389	3.16
卸売業、小売業	95,612	2.00	98,755	1.86
金融業、保険業	465,450	9.71	582,093	10.97
不動産業	702,177	14.65	780,079	14.70
各種サービス業	388,278	8.10	453,913	8.56
地方公共団体	52,316	1.09	49,524	0.93
その他	2,250,057	46.96	2,415,097	45.52
海外及び特別国際金融取引勘定分	450,147	100.00	459,342	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	22,823	5.07	18,132	3.95
その他	427,323	94.93	441,209	96.05
合計	5,241,817	—	5,765,119	—

（注） 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

② 銀行法及び金融再生法の開示基準に基づく債権の状況（単体）

不良債権については、金融再生法ベースの開示債権（単体）において、当中間会計期間末は225億円（前事業年度末は361億円）、不良債権比率は0.37%（前事業年度末は0.66%）と、引き続き低水準を維持しております。

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

銀行法及び金融再生法の開示基準に基づく債権（単体）

債権の区分	2022年3月31日	2022年9月30日	増減
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16	16	△0
危険債権	302	132	△169
要管理債権	43	77	34
うち、三月以上延滞債権	7	49	41
うち、貸出条件緩和債権	36	28	△7
合計	361	225	△135
正常債権	53,518	60,538	7,019

(2) 有価証券

有価証券は1兆6,342億円（前連結会計年度末比9,596億円増加）となりました。

有価証券

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
株式	292	428	136
債券	3,607	10,025	6,418
国債	2,134	8,537	6,402
地方債	21	21	△0
社債	1,450	1,466	15
その他	2,846	5,888	3,041
合計	6,746	16,342	9,596

(3) 預金・譲渡性預金

預金・譲渡性預金は9兆765億円（前連結会計年度末比2兆6,784億円増加）となりました。

預金・譲渡性預金期末残高

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
預金	57,710	71,145	13,434
流動性預金	28,242	31,807	3,565
定期性預金	24,509	32,876	8,366
その他	4,958	6,461	1,503
譲渡性預金	6,270	19,619	13,349
預金および譲渡性預金合計	63,980	90,765	26,784

(注) 「流動性預金」＝通知預金＋普通預金＋当座預金、「定期性預金」＝定期預金

(4) 社債

社債は3,947億円（前連結会計年度末比146億円増加）となりました。

(5) 純資産の部

純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上により、9,520億円（前連結会計年度末比277億円増加）となりました。

3. キャッシュ・フローの状況の分析、資本の財源及び資金の流動性

当中間連結会計期間における連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び譲渡性預金の増加による収入等と、貸出金の増加、借入金（劣後特約付借入金を除く）の減少による支出等により1兆7,191億円の収入（前中間連結会計期間は590億円の収入）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券等の取得による支出が、売却・償還による収入を上回ったこと等により8,488億円の支出（同167億円の支出）、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得、配当金支払等により47億円の支出（同129億円の支出）となりました。この結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比8,653億円増加し、2兆4,324億円となりました。

当中間連結会計期間末における銀行法に基づく連結自己資本比率（バーゼルⅢ、国内基準）は11.21%となり、引き続き十分な水準を確保しております。

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円）

	2022年3月31日	2022年9月30日	増減
1. 連結自己資本比率（2／3）	11.72%	11.21%	△0.51%
2. 連結における自己資本の額	8,513	8,828	315
3. リスク・アセットの額	72,626	78,700	6,074
4. 連結総所要自己資本額	6,739	7,251	512

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円）

	2022年3月31日	2022年9月30日	増減
1. 自己資本比率（2／3）	13.79%	13.04%	△0.75%
2. 単体における自己資本の額	8,559	8,792	233
3. リスク・アセットの額	62,046	67,382	5,336
4. 単体総所要自己資本額	5,299	5,770	471

4. 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りに用いた仮定につきましては、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 貸倒引当金の計上基準 (追加情報)」に記載のとおりであります。

5. 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

6. 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	43,718	59,804	16,086
(除く金銭の信託運用損益)	42,554	58,669	16,114
資金利益	43,310	55,504	12,194
役務取引等利益	△2,706	△901	1,804
うち金銭の信託運用損益	1,163	1,135	△27
特定取引利益	2,558	6,572	4,014
その他業務利益	556	△1,371	△1,927
うち債券関係損益	1,518	198	△1,320
経費 (除く臨時処理分)	35,686	33,822	△1,864
人件費	13,973	13,816	△156
物件費	18,845	17,562	△1,283
うちのれん償却額	82	32	△50
税金	2,867	2,443	△424
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	6,868	24,847	17,979
一般貸倒引当金繰入額 (1)	—	—	—
業務純益	6,868	24,847	17,979
実質業務純益	8,031	25,982	17,951
臨時損益 (除く金銭の信託運用損益)	3,043	6,965	3,921
株式等関係損益	10	508	498
不良債権処理額 (2)	△2,437	△6,092	△3,654
貸出金償却	269	8	△260
個別貸倒引当金純繰入額	—	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
償却債権取立益 (△)	△1,910	△100	1,810
貸倒引当金戻入益 (△)	△796	△6,000	△5,204
その他の債権売却損等	—	—	—
その他臨時損益	595	365	△230
経常利益	10,987	32,850	21,862
特別損益	△339	△2,566	△2,226
うち固定資産処分損益及び減損損失	△152	△85	66
税引前中間純利益	10,648	30,284	19,636
法人税、住民税及び事業税	2,485	1,067	△1,417
法人税等調整額	3,794	△1,107	△4,902
中間純利益	4,368	30,324	25,956

(参考)

コア業務純益	5,349	24,648	19,299
(除く投資信託解約損益)	5,349	24,648	19,299
与信関連費用 (1) + (2)	△2,437	△6,092	△3,654

(注) 1. 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支＋金銭の信託運用損益

金銭の信託運用損益は、本来業務にかかる損益ととらえております。

2. コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－債券関係損益

3. 業務純益＝業務粗利益(除く金銭の信託運用損益)－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

4. 実質業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)

5. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除されているものであります。

6. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。本表では、さらに金銭の信託運用損益を除いた金額を記載しております。

7. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

8. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

9. 前中間会計期間の貸倒引当金は全体で796百万円の取崩超(うち、一般貸倒引当金については1,602百万円の取崩)となっております。また当中間会計期間の貸倒引当金は全体で6,000百万円の取崩超(うち、一般貸倒引当金については355百万円の取崩)のため、当該金額を貸倒引当金戻入益に計上しております。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.31	1.41	0.10
貸出金利回	1.51	1.37	△0.14
有価証券利回	1.16	3.12	1.96
(2) 資金調達原価 ②	1.04	0.95	△0.09
資金調達利回 ③	0.05	0.06	0.01
預金利回	0.04	0.04	0.00
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.27	0.46	0.19
(4) 資金運用利回－資金調達利回 ①－③	1.26	1.35	0.09

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の居住者向け円建諸取引であります(但し特別国際金融取引勘定を除く)。

2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B)－(A)
実質業務純益ベース	1.88	6.04	4.16
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	1.61	5.78	4.17
業務純益ベース	1.61	5.78	4.17
中間純利益ベース	1.02	7.05	6.03

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（末残）	6,582,048	9,291,089	2,709,041
預金（平残）	6,625,882	7,391,951	766,069
貸出金（末残）	5,279,626	5,948,313	668,687
貸出金（平残）	5,164,553	5,602,625	438,072

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	4,728,159	5,084,723	356,563
法人	1,193,253	2,153,859	960,606
計	5,921,412	7,238,583	1,317,170

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	1,113,745	1,101,438	△12,306
その他ローン残高	186,514	180,269	△6,244
計	1,300,259	1,281,708	△18,551

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	3,506,367	3,760,902	254,535
総貸出金残高	② 百万円	4,985,885	5,671,782	685,896
中小企業等貸出金比率	①/② %	70.33	66.31	△4.02
中小企業等貸出先件数	③ 件	446,352	426,286	△20,066
総貸出先件数	④ 件	446,776	426,747	△20,029
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.91	99.89	△0.01

（注）1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の会社及び個人であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	259,034,689	259,034,689	東京証券取引所 (スタンダード市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	259,034,689	259,034,689	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	—	259,034	—	512,204	—	79,465

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	99,659	48.82
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12-1 新有楽町ビルディング内	26,912	13.18
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4-2	20,000	9.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	17,929	8.78
株式会社シティインデックスイレブンス	東京都渋谷区東3丁目22番14号	5,471	2.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,186	2.05
JPLLC-CL JPY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	FOUR CHASE METROTECH CENTER BROOKLYN, NY 11245 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,288	1.12
JP JPMSE LUX RE MERRILL LYNCH INTERNATI EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部)	2 KING EDWARD STREET LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC1A 1HQ (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,800	0.88
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決 済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	1,491	0.73
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,280	0.62
計	—	181,018	88.68

(注) 当行の知り得る範囲で、実質所有により記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 54,915,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 204,094,600	2,040,946	(注) 1
単元未満株式	普通株式 24,489	—	(注) 2
発行済株式総数	259,034,689	—	—
総株主の議決権	—	2,040,946	—

(注) 1. 株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株 (議決権8個) 含まれております。

2. 当行所有の自己株式が1株含まれております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町 二丁目4番3号	54,915,600	—	54,915,600	21.20
計	—	54,915,600	—	54,915,600	21.20

(注) 上記「①発行済株式」の「完全議決権株式 (自己株式等)」の内訳であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※6 1,625,159	※6 2,519,716
買入金銭債権	31,512	29,134
特定取引資産	※2 149,014	※2 179,715
金銭の信託	※5,※6 388,177	※5,※6 348,142
有価証券	※1,※2,※3,※6,※11 674,609	※1,※2,※3,※6,※11 1,634,245
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7 5,241,817	※3,※4,※5,※6,※7 5,765,119
外国為替	※3 56,510	※3 67,362
割賦売掛金	※3,※6 947,406	※3,※6 997,746
リース債権及びリース投資資産	※6 190,859	※6 187,543
その他資産	※3,※6 387,318	※3,※6 465,978
有形固定資産	※6,※8 60,989	※6,※8 57,965
無形固定資産	※9,※10 62,604	※9,※10 61,076
退職給付に係る資産	19,499	19,980
繰延税金資産	10,725	6,405
支払承諾見返	※3 584,708	※3 607,181
貸倒引当金	△119,466	△114,028
資産の部合計	10,311,448	12,833,287
負債の部		
預金	※6 5,771,056	※6 7,114,528
譲渡性預金	627,010	1,961,991
コールマネー及び売渡手形	3,654	10,482
売現先勘定	※6 9,567	※6 35,396
債券貸借取引受入担保金	※6 237,530	※6 354,567
特定取引負債	134,068	159,853
借入金	※6 978,424	※6 473,127
外国為替	1,905	1,470
短期社債	189,200	138,500
社債	※6 380,104	※6 394,710
その他負債	※6 416,356	※6 579,006
賞与引当金	9,977	5,086
役員賞与引当金	39	5
退職給付に係る負債	8,149	8,168
役員退職慰労引当金	23	6
睡眠預金払戻損失引当金	393	348
睡眠債券払戻損失引当金	2,853	2,550
利息返還損失引当金	31,635	33,440
繰延税金負債	472	843
支払承諾	※6 584,708	※6 607,181
負債の部合計	9,387,131	11,881,267

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
資本金	512,204	512,204
資本剰余金	72,961	72,963
利益剰余金	449,547	471,907
自己株式	△98,612	△101,170
株主資本合計	936,101	955,905
その他有価証券評価差額金	△11,667	△28,500
繰延ヘッジ損益	△13,940	△1,401
為替換算調整勘定	5,587	17,707
退職給付に係る調整累計額	4,182	3,938
その他の包括利益累計額合計	△15,836	△8,256
非支配株主持分	4,052	4,370
純資産の部合計	924,316	952,020
負債及び純資産の部合計	10,311,448	12,833,287

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月 30日)
経常収益	182,563	201,660
資金運用収益	68,076	82,159
(うち貸出金利息)	63,949	71,625
(うち有価証券利息配当金)	2,938	9,237
役務取引等収益	28,578	31,280
特定取引収益	3,907	6,251
その他業務収益	※1 71,723	※1 74,747
その他経常収益	※2 10,276	※2 7,220
経常費用	156,445	170,089
資金調達費用	6,471	14,268
(うち預金利息)	1,675	3,783
(うち借入金利息)	1,080	952
(うち社債利息)	1,715	2,688
役務取引等費用	12,846	12,847
特定取引費用	—	52
その他業務費用	※3 44,959	※3 50,736
営業経費	※4 78,612	※4 79,500
その他経常費用	※5 13,555	※5 12,683
経常利益	26,118	31,571
特別利益	※6 1,616	※6 10
特別損失	※7 304	※7 1,036
税金等調整前中間純利益	27,429	30,544
法人税、住民税及び事業税	4,937	3,854
法人税等調整額	△787	1,774
法人税等合計	4,149	5,628
中間純利益	23,280	24,916
非支配株主に帰属する中間純利益	48	20
親会社株主に帰属する中間純利益	23,232	24,895

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
中間純利益	23,280	24,916
その他の包括利益	△1,431	7,610
その他有価証券評価差額金	△4,369	△17,091
繰延ヘッジ損益	2,681	12,539
為替換算調整勘定	719	11,613
退職給付に係る調整額	△303	△244
持分法適用会社に対する持分相当額	△158	793
中間包括利益	21,849	32,526
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	22,314	32,476
非支配株主に係る中間包括利益	△465	50

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	512,204	72,961	431,623	△81,464	935,324
会計方針の変更による累積的影響額			129		129
会計方針の変更を反映した当期首残高	512,204	72,961	431,753	△81,464	935,454
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,583		△2,583
親会社株主に帰属する中間純利益			23,232		23,232
自己株式の取得				△10,000	△10,000
自己株式の処分		△11		126	115
利益剰余金から資本剰余金への振替		11	△11		—
連結子会社の新株予約権の失効による増加高			4		4
連結子会社減少による減少高			△0		△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	20,642	△9,873	10,768
当中間期末残高	512,204	72,961	452,395	△91,338	946,223

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△593	△16,799	△1,133	5,495	△13,031	149	8,300	930,742
会計方針の変更による累積的影響額								129
会計方針の変更を反映した当期首残高	△593	△16,799	△1,133	5,495	△13,031	149	8,300	930,872
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,583
親会社株主に帰属する中間純利益								23,232
自己株式の取得								△10,000
自己株式の処分								115
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
連結子会社の新株予約権の失効による増加高								4
連結子会社減少による減少高								△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,014	2,681	718	△303	△917	△10	△1,147	△2,075
当中間期変動額合計	△4,014	2,681	718	△303	△917	△10	△1,147	8,693
当中間期末残高	△4,608	△14,117	△415	5,191	△13,949	139	7,153	939,566

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	512,204	72,961	449,547	△98,612	936,101
会計方針の変更による累積的影響額			—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	512,204	72,961	449,547	△98,612	936,101
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,462		△2,462
親会社株主に帰属する中間純利益			24,895		24,895
自己株式の取得				△2,590	△2,590
自己株式の処分		2		32	34
利益剰余金から資本剰余金への振替		—	—		—
連結子会社の新株予約権の失効による増加高			—		—
連結子会社減少による減少高			△72		△72
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	2	22,360	△2,557	19,804
当中間期末残高	512,204	72,963	471,907	△101,170	955,905

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△11,667	△13,940	5,587	4,182	△15,836	—	4,052	924,316
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△11,667	△13,940	5,587	4,182	△15,836	—	4,052	924,316
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,462
親会社株主に帰属する中間純利益								24,895
自己株式の取得								△2,590
自己株式の処分								34
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
連結子会社の新株予約権の失効による増加高								—
連結子会社減少による減少高								△72
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△16,833	12,539	12,119	△244	7,580	—	318	7,899
当中間期変動額合計	△16,833	12,539	12,119	△244	7,580	—	318	27,703
当中間期末残高	△28,500	△1,401	17,707	3,938	△8,256	—	4,370	952,020

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	27,429	30,544
減価償却費 (リース賃貸資産を除く)	6,932	6,659
のれん償却額	1,379	1,513
無形資産償却額	228	215
のれん減損損失	—	250
減損損失	229	715
持分法による投資損益 (△は益)	△236	△255
貸倒引当金の増減 (△)	△2,073	△5,674
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,481	△4,890
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△409	△480
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	52	18
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	47	△45
睡眠債券払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△119	△302
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△4,529	△3,294
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△18	△51
資金運用収益	△68,076	△82,159
資金調達費用	6,471	14,268
有価証券関係損益 (△)	△2,117	△720
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△1,633	△1,617
為替差損益 (△は益)	△4,583	△56,205
固定資産処分損益 (△は益)	△523	58
特定取引資産の純増 (△) 減	5,715	△30,700
特定取引負債の純増減 (△)	△8,001	25,785
貸出金の純増 (△) 減	44,932	△506,298
預金の純増減 (△)	△96,246	1,343,471
譲渡性預金の純増減 (△)	15,830	1,334,981
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△62,083	△505,602
社債 (劣後特約付社債を除く) の純増減 (△)	3,172	1,406
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	48,324	△12,271
買入金銭債権の純増 (△) 減	8,913	2,378
コールマネー等の純増減 (△)	23,442	32,656
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	29,146	117,037
外国為替の純増 (△) 減	25,372	△11,287
短期社債 (負債) の純増減 (△)	3,500	△50,700
資金運用による収入	69,293	75,248
資金調達による支出	△6,212	△11,506
運用目的の金銭の信託の純増 (△) 減	1,054	1,037
割賦売掛金の純増 (△) 減	△35,014	△36,579
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	2,435	3,618
その他	31,816	48,690
小計	60,361	1,719,912
法人税等の支払額	△1,277	△753
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,083	1,719,159

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△794,382	△1,143,748
有価証券の売却による収入	594,288	207,069
有価証券の償還による収入	175,060	57,106
金銭の信託の設定による支出	△69,731	△27,693
金銭の信託の解約、売却及び配当による収入	80,134	68,749
有形固定資産（リース賃貸資産を除く）の取得による支出	△659	△943
無形固定資産（リース賃貸資産を除く）の取得による支出	△2,881	△4,746
事業譲受による支出	—	△4,596
その他	1,388	△23
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,783	△848,826
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	183	222
配当金の支払額	△2,583	△2,462
非支配株主への配当金の支払額	△524	△9
自己株式の取得による支出	△10,000	△2,590
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	53
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,924	△4,785
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	39
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	29,385	865,586
現金及び現金同等物の期首残高	1,806,556	1,567,129
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△1	△227
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,835,941	※1 2,432,488

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 82社

主要な会社名

株式会社アプラス
昭和リース株式会社
新生フィナンシャル株式会社
新生信託銀行株式会社
新生証券株式会社
新生インベストメント&ファイナンス株式会社
UDC Finance Limited

(連結の範囲の変更)

SCIバイアウト2号株式会社他3社は設立により、当中間連結会計期間から連結しております。

また、Citron Limitedは清算終了により、株式会社エス・エル・シエラ及び、株式会社エス・エル・ペルムは重要性が減少したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 57社

主要な会社名

エス・エル・パンフィック株式会社

エス・エル・パンフィック株式会社他24社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、中間連結財務諸表規則第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等 5社

会社名

株式会社テクノクラフト
株式会社榮開発
株式会社コモドソリューションズ
ICS株式会社
ACAS5株式会社

投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有し、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号）第16項の要件を満たしているため、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 43社

主要な会社名

ニッセン・クレジットサービス株式会社
MB Shinsei Finance Limited Liability Company

(持分法適用の範囲の変更)

新生青山パートナーズ9号投資事業有限責任組合1社は設立により、当中間連結会計期間から持分法を適用しております。

また、SRキャピタル株式会社及び株式会社レンブランド・パートナーズは清算終了により、持分法の適用対象から除いております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 57社

主要な会社名

エス・エル・パンフィック株式会社

エス・エル・パンフィック株式会社他24社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、中間連結財務諸表規則第7条第1項第2号により、持分法の適用対象から除外しております。

す。

その他の持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日	53社
12月24日	1社
3月末日	2社
6月16日	1社
6月末日	24社
7月末日	1社

(2) 9月末日以外の日を中間決算日とする連結子会社のうち、4社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、3社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引（その他の複合金融商品に組み込まれたデリバティブのうち、組込対象である現物の金融資産・負債とは区分して管理し、区分処理している組込デリバティブを含む）については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、匿名組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券（債券）については、外国通貨による時価を中間連結決算日の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の換算差額を損益として処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（借手側のリース資産を除く）

有形固定資産は、建物及び当行の動産のうちパソコン以外の電子計算機（ATM等）については主として定額法、その他の動産については主として定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	4年～20年

また、有形リース資産は、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

② 無形固定資産（借手側のリース資産を除く）

無形固定資産のうち無形資産は、連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上されたものであり、商標価値は定額法、商権価値（顧客関係）は級数法又は定額法、契約価値（サブリース契約関係）は定額法により償却しております。また、償却期間は次のとおりであります。

商標価値	20年
商権価値（顧客関係）	8年～20年
契約価値（サブリース契約関係）	契約残存年数

また、のれん及び2010年3月末日以前に発生した負ののれんの償却については、主として10～20年で均等償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。

上記以外の無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～15年）に基づいて償却しております。

③ リース資産（借手側）

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法により償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

また、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻懸念先：現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者

要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調ないし不安定又は財務内容に問題があるなど、今後の管理に注意を要する債務者

正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

当行では破綻懸念先、要管理先及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フロー（以下、「将来キャッシュ・フロー」という。）を合理的に見積ることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該将来キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債務者（正常先、要注意先、要管理先）に係る債権については、貸出金等の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、ポートフォリオの特性に応じて、一般事業法人向けローン、不動産ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス及び個人向け商品別にグルーピングを行っております。一般事業法人向けローン、不動産ノンリコースローン及び個人向け商品については主として各々の債務者区分別の平均残存期間の貸倒実績を基礎とし

た貸倒実績率、プロジェクトファイナンスについては債務者区分別の平均残存期間の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業推進部署及び審査部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括担当部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、当行及び一部の連結子会社では破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は52,582百万円（前連結会計年度末は53,356百万円）であります。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響（以下、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による影響」という。）については、概ね収束しているものの、一部の債務者向けの貸出金等の信用リスクに対する影響はさらに数年程度続くとの想定をしております。

当中間連結会計期間末において、前連結会計年度末の想定から重要な変更はなく、当該想定に基づき、債務者によってその程度は異なるものの、当行の特定債務者向けの貸出金等の信用リスクに重要な影響があるとの仮定を置いております。

こうした仮定のもと、当該影響から予想される損失に備えるため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による影響を受け業績悪化が継続している債務者について、将来の経営状況の悪化又は回復の可能性や事業の継続可能性を評価し、債務者区分を決定するとともに、その債務者区分に応じた貸倒引当金を計上しております。

また、当行の貸出金等に含まれる不動産ノンリコースローンの債務者区分は、対象不動産の評価に基づき決定しており、当該不動産の評価は賃料収入、空室率、割引率等の仮定に基づき算定しております。不動産ノンリコースローンの対象不動産のうち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による影響を強く受けているホテル・商業施設については、その影響が今後も数年程度続くとの想定に基づき、直近の稼働状況も踏まえて将来の賃料収入等に係る推移予測を対象不動産の評価における仮定に反映しております。

なお、当中間連結会計期間末における貸倒引当金の計上金額は、現時点での最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性は高く、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、第3四半期連結会計期間以降において増減する可能性があります。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(13) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超え、いわゆる出資法の上限金利以下の貸付利率（以下、「グレーゾーン金利」という。）により営業を行っていた貸金業者が、債務者から利息制限法の上限金利を超過して受け取った利息の返還請求に起因して生じる返還額（損失）に備えるために、その必要額を計上するものであります。利息の返還請求は、貸付に関する契約書に債務者が超過利息を含む約定利息の支払を遅滞したときには期限の利益を喪失する旨の特約が含まれる場合、特段の事情がない限り、当該超過利息は任意に支払われたとは認められないとする

2006年の最高裁判所の判断に基づくもので、一般的に、債務者からの返還請求があれば、利息制限法に定められた上限利率により計算した金額を超えるときはその超過部分（以下、「過払利息」という。）について貸金業者は返還することとなります。

当行グループでは、連結子会社である新生フィナンシャル、新生パーソナルローン、アプラス及びアプラスインベストメントにおいて、2007年度より新規顧客及び既存顧客の一部について既に引き下げ後の上限金利を適用して新たな貸付を行い、2010年6月の改正貸金業法の完全施行により、新規貸付はすべて利息制限法の範囲内の貸付利率で実施しております。しかしながら、過去にグレーゾーン金利での貸付を行っていたことから、債務者からの返還請求に伴って将来生じる過払利息の返還額を見積り、利息返還損失引当金として計上しております。

利息返還損失引当金の算定にあたっては、グレーゾーン金利による貸付金を対象として、新生フィナンシャル及び新生パーソナルローンでは過払利息返還の対象となる母集団（口座数）に当該母集団のうち弁護士事務所及び司法書士事務所の介入等により、顧客から過払利息の返還請求がなされるであろう比率（介入率）又は当該母集団のうち債務者との和解した比率（和解率）と1口座当たりの返還請求見込み金額等を対象となる母集団（口座数）が一定数以下になるまで乗じることにより将来返還が見込まれる額を見積っております。また、アプラス及びアプラスインベストメントでは過去の返還請求件数の推移から将来の一定期間における返還請求件数を予想し、それに1口座当たりの返還請求見込み金額を乗じることにより、将来返還が見込まれる額を見積っております。

なお、利息返還損失引当金は、将来の利息返還額を合理的に見積ることにより算定されており、その算定における仮定には、過去の利息返還額の発生状況に係る分析に加え、口座数が時効の到来によりどの程度減少するかや過去の介入率、和解率、返還請求件数、1口座又は1顧客当たりの返還請求金額などが将来どのように遷移していくかについての予想が含まれています。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、当中間連結会計期間末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合は退職給付に係る資産として計上）。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間（9.68～12年）による定額法により按分した額を、主としてそれぞれの発生年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 重要な収益及び費用の計上基準

①信販業務の収益の計上基準

信販業務の収益の計上は、期日到来基準とし、主として次の方法によっております。

（アドオン方式契約）

信用購入あっせん（包括・個別）	7・8分法
信用保証（保証料契約時一括受領）	7・8分法
信用保証（保証料分割受領）	定額法

(残債方式契約)

信用購入あっせん (包括・個別)

残債方式

信用保証 (保証料分割受領)

残債方式

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

(イ) 包括信用購入あっせんにおける収益のうち、代行手数料収入及び年会費収入は「④顧客との契約から生じる収益の計上基準」に従って計上しております。

(ロ) 7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。

(ハ) 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。

②リース業務の収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用については、リース期間中の各期に受け取るリース料を各期においてリース収益として計上し、当該金額からリース期間中の各期に配分された利息相当額を差し引いた額をリース原価として処理しております。

なお、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)適用初年度開始前に取引が開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前年度末(2008年3月31日)における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の同会計基準適用初年度期首の価額として計上しております。これにより、リース取引を主たる事業とする連結子会社において、原則的な処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は12百万円増加(前中間連結会計期間は18百万円増加)しております。

③消費者金融業務の収益の計上基準

消費者金融専門の連結子会社の貸出金に係る未収利息については、利息制限法上限利率又は約定利率のいずれか低い利率により計上しております。

④顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益については、以下の5ステップに基づき認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

顧客との契約から生じる収益のうち、主としてリテールバンキングセグメントにおける投資信託や保険商品の販売に係る手数料収入、及びアプラスセグメントにおけるペイメント事業の集金代行収入やカード事業(包括信用購入あっせん)の代行手数料収入、並びに昭和リースセグメントにおける中古建設機械等の売却収入については、財又はサービスの提供完了時点において履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。

また、アプラスセグメントにおけるカード事業(包括信用購入あっせん)の年会費収入については、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されるものと判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

なお、これらの対価の額には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

一部の国内連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっており、国際財務報告基準(IFRS)を適用している一部の在外連結子会社については、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しており、ヘッジ手段に関する公正価値の変動額のうち、ヘッジ有効部分はその他の包括利益(「繰延ヘッジ損益」)に含

めて計上)として認識し、ヘッジ非有効部分は純損益として認識しております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

③連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

④「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法・・・繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理によっております。

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象・・・金融資産・負債や外貨建金融資産・負債等

ヘッジ取引の種類・・・相場変動を相殺するもの、キャッシュ・フローを固定するもの

(18) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、日本銀行への預け金及びその他の無利息預け金であります。

(19) グループ通算制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(追加情報)

当行及び一部の国内連結子会社は、当中間連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下、「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、市場における取引価格が存在しない投資信託のうち投資信託財産が金融商品である投資信託の解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合で一定の要件に該当するものについては基準価額を時価とみなす取扱いを適用しております。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
株式	5,531百万円	7,377百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	(4,709百万円)	(5,033百万円)
出資金	9,582百万円	9,864百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	6,701百万円	1,556百万円

※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
 なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	24,083百万円	25,013百万円
危険債権額	44,545百万円	28,816百万円
三月以上延滞債権額	1,050百万円	5,153百万円
貸出条件緩和債権額	62,171百万円	64,054百万円
合計額	131,852百万円	123,038百万円

また、上記のほか、割賦売掛金については、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,898百万円	5,109百万円
危険債権額	1,508百万円	1,468百万円
三月以上延滞債権額	529百万円	609百万円
貸出条件緩和債権額	2,863百万円	2,950百万円
合計額	9,799百万円	10,138百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
935百万円	1,052百万円

※5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出債権の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
6,653百万円	4,150百万円

原債務者に対する貸出債権として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
12,761百万円	13,266百万円

※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	10百万円	10百万円
金銭の信託	2,267百万円	2,333百万円
有価証券	279,175百万円	440,978百万円
貸出金	851,019百万円	701,038百万円
割賦売掛金	171,581百万円	187,095百万円
リース債権及びリース投資資産	8,061百万円	8,582百万円
その他資産	500百万円	－百万円
有形固定資産	2,449百万円	1,157百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,218百万円	1,017百万円
売現先勘定	9,567百万円	35,396百万円
債券貸借取引受入担保金	237,530百万円	354,567百万円
借入金	572,587百万円	87,730百万円
社債	170,104百万円	184,710百万円
その他負債	12百万円	10百万円
支払承諾	169百万円	150百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
有価証券	－百万円	924百万円

また、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の「その他資産」には、金融商品等差入担保金、全銀ネット差入担保金、保証金、先物取引差入証拠金及び現先取引に係る差入保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
金融商品等差入担保金	132,255百万円	168,432百万円
全銀ネット差入担保金	40,000百万円	40,000百万円
保証金	13,336百万円	8,750百万円
先物取引差入証拠金	4,039百万円	5,301百万円
現先取引に係る差入保証金	1,219百万円	545百万円

※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	2,286,425百万円	3,177,371百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,907,728百万円	2,713,837百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
減価償却累計額	71,573百万円	70,584百万円

※9. のれん及び負ののれんは相殺して無形固定資産に含めて表示しております。
相殺前の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
のれん	13,001百万円	12,808百万円
負ののれん	1,993百万円	1,812百万円
差引額	11,007百万円	10,996百万円

※10. 無形固定資産には、連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産が含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
無形資産	3,852百万円	3,793百万円

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	3,080百万円	3,030百万円

12. 連結子会社における営業取引としての偶発債務（動産引取予約）は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	179百万円	122百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
リース収入	39,256百万円	38,373百万円
割賦収入	21,627百万円	23,922百万円
賃貸資産売上	5,546百万円	7,759百万円

※2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
償却債権取立益	5,661百万円	3,314百万円
金銭の信託運用益	1,689百万円	1,673百万円
株式等売却益	1,529百万円	537百万円

※3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
リース原価	35,110百万円	34,164百万円
賃貸資産処分原価	3,787百万円	5,937百万円

※4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
人件費	31,157百万円	31,651百万円
のれん償却額	1,379百万円	1,513百万円
無形資産償却額(注)	228百万円	215百万円

(注) 連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産の償却額であります。

※5. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
貸倒引当金繰入額	11,131百万円	10,779百万円

※6. 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
子会社株式売却益	1,048百万円	－百万円
固定資産処分益	568百万円	10百万円

※7. 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
減損損失	229百万円	965百万円

前中間連結会計期間の減損損失には、当行グループの以下の資産に係る減損損失を含んでおります。

場 所	用 途	種 類	金額 (百万円)
福岡県・兵庫県等（国内） 及び香港（海外）	支店店舗等	建物及び その他の有形固定資産	145
東京都・大阪府（国内） 及び香港（海外）	システム関連資産	その他の有形固定資産及び ソフトウェア	61
計			206

当行グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

事業環境等を勘案し、個人業務において、当行及び一部の連結子会社では廃止を決定した店舗等の資産を個別に遊休資産とみなし、回収可能価額を零として帳簿価額全額を減損しております。また、利用及び開発を中止したソフトウェア等のシステム関連の遊休資産についても、同様に帳簿価額全額を減損しております。

上記の減損損失のうち、建物に関するものは82百万円、その他の有形固定資産に関するものは74百万円、ソフトウェアに関するものは50百万円であります。

当中間連結会計期間の減損損失には、当行グループの以下の資産に係る減損損失を含んでおります。

場 所	用 途	種 類	金額 (百万円)
東京都	支店店舗等	建物及び その他の有形固定資産	13
東京都、大阪府、福岡県	システム関連資産	その他の有形固定資産及び ソフトウェア	56
香港	システム関連資産等	建物、その他の有形固定資産 及びソフトウェア	644
—	—	のれん	250
計			965

当行グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

事業環境等を勘案し、個人業務において、当行及び一部の連結子会社では廃止を決定した店舗等の資産を個別に遊休資産とみなし、回収可能価額を零として帳簿価額全額を減損しております。また、利用及び開発を中止したソフトウェア等のシステム関連の遊休資産についても、同様に帳簿価額全額を減損しております。

海外事業においては、香港で貸金業に係る上限金利の引下げが行われることに伴い、関連する事業の将来キャッシュ・フローを見直した結果、当該香港の海外事業に係るのれん、建物、その他の固定資産及びソフトウェアの帳簿価額の回収が見込まれなくなったため、回収可能価額を零とし、のれんの未償却残高全額とのれん以外の固定資産の帳簿価額全額を減損しております。

上記の減損損失のうち、建物に関するものは17百万円、その他の有形固定資産に関するものは11百万円、ソフトウェアに関するものは686百万円であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	259,034	—	—	259,034	
合計	259,034	—	—	259,034	
自己株式					
普通株式	43,743	6,718	68	50,393	(注) 1、2
合計	43,743	6,718	68	50,393	

(注) 1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加0千株及び市場買付による増加6,718千株であります。

2. 自己株式の株式数の減少は、ストック・オプション(新株予約権)の権利行使に伴う譲渡による減少12千株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少55千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行及び一部の連結子会社のストック・オプションとしての新株予約権であります。当中間連結会計期間末における残高は、当行が101百万円、連結子会社が38百万円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	2,583	12.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当ありません。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	259,034	—	—	259,034	
合計	259,034	—	—	259,034	
自己株式					
普通株式	53,802	1,130	17	54,915	(注) 1、2
合計	53,802	1,130	17	54,915	

(注) 1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加0千株と譲渡制限付株式報酬制度の無償取得による増加0千株及び市場買付による増加1,130千株であります。

2. 自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	2,462	12.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金預け金勘定	1,901,389百万円	2,519,716百万円
有利息預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△65,448百万円	△87,227百万円
現金及び現金同等物	1,835,941百万円	2,432,488百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) リース資産の内容

所有権移転ファイナンス・リース取引

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(5)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
リース料債権部分	156,548	154,921
見積残存価額部分	4,880	4,566
受取利息相当額	△22,072	△22,331
その他	755	718
リース投資資産	140,111	137,875

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当中間連結会計期間 (2022年9月30日)	
	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に 係るリース料債権 部分	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に 係るリース料債権 部分
1年内	15,593	42,498	15,267	41,330
1年超2年内	11,834	33,888	11,547	33,522
2年超3年内	9,028	26,023	9,551	25,665
3年超4年内	7,962	18,498	7,075	18,901
4年超5年内	3,414	12,218	3,272	12,076
5年超	4,872	23,422	4,669	23,424
合計	52,705	156,548	51,383	154,921

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1年内	4,032	3,714
1年超	5,579	5,349
合計	9,611	9,063

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1年内	8,293	7,771
1年超	25,261	25,571
合計	33,555	33,342

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額、並びにレベルごとの時価は次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	9,550	9,550
特定取引資産	—	265	—	265
金銭の信託	—	6,342	159,948	166,290
有価証券	150,183	174,630	185,888	510,702
売買目的有価証券	—	—	0	0
その他有価証券	150,183	174,630	185,888	510,702
株式	8,840	160	—	9,000
国債	103,463	—	—	103,463
地方債	—	2,197	—	2,197
社債	—	32,381	112,681	145,062
外国証券	37,879	139,752	73,023	250,656
その他（*1）	—	138	183	322
資産計	150,183	181,238	355,387	686,808
デリバティブ取引（*2）（*3）	0	△45,767	4,527	△41,239
金利関連	—	△5,057	10,508	5,450
通貨関連	—	△41,305	△5,980	△47,286
債券関連	0	—	—	0
クレジット・デリバティブ	—	595	—	595

（*1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は1,292百万円であります。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（*3）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△42,267百万円であります。なお、これらのヘッジ関係のうち「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	8,787	8,787
特定取引資産	—	160	—	160
金銭の信託	—	6,181	130,957	137,139
有価証券	924,506	248,835	182,129	1,355,471
売買目的有価証券	—	—	0	0
その他有価証券	924,506	248,835	182,129	1,355,471
株式	8,285	2,090	—	10,376
国債	748,758	—	—	748,758
地方債	—	2,194	—	2,194
社債	—	49,222	97,387	146,609
外国証券	167,462	146,718	84,206	398,387
その他（*1）	—	48,609	536	49,145
資産計	924,506	255,177	321,875	1,501,559
デリバティブ取引（*2）（*3）	△22	△70,767	△29,082	△99,871
金利関連	—	28,425	△18,071	10,354
通貨関連	—	△99,756	△11,011	△110,767
株式関連	△6	—	—	△6
債券関連	△15	—	—	△15
クレジット・デリバティブ	—	563	—	563

（*1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は上表には含めておりません。当該投資信託の中間連結貸借対照表計上額は1,103百万円であります。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（*3）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は△112,060百万円であります。なお、これらのヘッジ関係のうち「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、短期社債は短期間（1年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	—	—	22,050	22,050	21,902	147
金銭の信託（*1）	—	16,576	205,625	222,202	219,664	2,537
有価証券	109,608	—	—	109,608	109,988	△380
満期保有目的の債券	109,608	—	—	109,608	109,988	△380
国債	109,608	—	—	109,608	109,988	△380
貸出金（*2）	—	2,229,191	3,069,365	5,298,557	5,165,998	132,558
割賦売掛金（*3）	—	115,953	849,881	965,835	917,174	48,661
リース債権及びリース投資資産（*4）	—	3,258	191,293	194,551	184,258	10,293
資産計	109,608	2,364,980	4,338,217	6,812,806	6,618,988	193,817
預金	—	5,280,233	487,757	5,767,991	5,771,056	3,065
譲渡性預金	—	—	627,093	627,093	627,010	△83
借入金	—	3,934	973,933	977,867	978,424	556
社債	—	379,731	—	379,731	380,104	373
負債計	—	5,663,898	2,088,784	7,752,683	7,756,595	3,912

（単位：百万円）

区分	時価				契約額等
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
その他					
債務保証契約（*5）	—	△291	44,808	44,517	584,708

（*1）金銭の信託に対する貸倒引当金を2,221百万円控除しております。

（*2）貸出金に対応する貸倒引当金を75,819百万円控除しております。貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、31,635百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。

（*3）割賦売掛金に対応する割賦利益繰延を15,014百万円、貸倒引当金を15,218百万円控除しております。

（*4）リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を1,309百万円控除しております。リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を5,291百万円控除しております。

（*5）債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

区分	時価				中間連結 貸借対照表 計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	—	—	20,422	20,422	20,315	106
金銭の信託（*1）	—	19,035	192,645	211,681	209,100	2,581
有価証券	104,108	—	101,209	205,318	207,633	△2,315
満期保有目的の債券	104,108	—	101,209	205,318	207,633	△2,315
国債	104,108	—	—	104,108	104,982	△873
外国証券	—	—	101,209	101,209	102,651	△1,441
貸出金（*2）	—	2,536,444	3,248,019	5,784,464	5,696,526	87,938
割賦売掛金（*3）	—	119,108	886,606	1,005,714	965,521	40,193
リース債権及びリース投資資産（*4）	—	3,497	188,260	191,758	181,348	10,409
資産計	104,108	2,678,086	4,637,165	7,419,360	7,280,446	138,913
預金	—	6,122,003	988,602	7,110,606	7,114,528	3,922
譲渡性預金	—	—	1,962,274	1,962,274	1,961,991	△282
借入金	—	0	472,436	472,436	473,127	690
社債	—	394,302	—	394,302	394,710	408
負債計	—	6,516,306	3,423,313	9,939,619	9,944,358	4,738

（単位：百万円）

区分	時価				契約額等
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
その他					
債務保証契約（*5）	—	△388	44,312	43,923	607,181

（*1）金銭の信託に対応する貸倒引当金を1,902百万円控除しております。

（*2）貸出金に対応する貸倒引当金を68,593百万円控除しております。貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、33,440百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。

（*3）割賦売掛金に対応する割賦利益繰延を15,442百万円、貸倒引当金を16,782百万円控除しております。

（*4）リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を1,204百万円控除しております。リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を4,990百万円控除しております。

（*5）債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の中間連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、証券化商品は、取引金融機関から提示された価格をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

その他の取引については、主に貸出金と同様の方法等により算定した価額をもって時価とし、また、債権の性質上短期のものについては、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

特定取引資産

特定取引目的で保有する債券等の有価証券については、市場価格、取引金融機関から提示された価格又は現在価値技法によって算定した価格によっております。

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に社債がこれに含まれます。

金銭の信託

金銭の信託については、信託財産の構成物である資産の内容に応じて、現在価値技法等によって算定した価格を時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

なお、満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に外国債券がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

証券化商品は、主に独立した第三者等から入手する評価をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

なお、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものについては約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものについては中間連結決算日時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フロー(金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー)を、見積期間に対応したリスクフリーレートに内部格付に対応したCDSスプレッド等(担保考慮後)の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

なお、住宅ローンについては、見積期間に対応したリスクフリーレートと同様の新規貸出を行った場合に想定されるスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、消費者金融債権については、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位毎に、期待損失率を反映した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、キャッシュ・フロー見積法又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

割賦売掛金

割賦売掛金については、商品種類に基づく単位毎に、主として期限前返済による影響を反映した見積りキャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、リース対象資産の商品分類等に基づく単位毎に、主として約定キャッシュ・フローを、同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

当座預金、普通預金など預入期間の定めがない要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）の時価とみなしております。

また、その他の預金で預入期間が短期間（6ヶ月以内）のものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

定期預金及び譲渡性預金については、満期までの約定キャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに同様の預金を新規に受け入れた場合に想定されるスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

これらについては、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものについては、約定キャッシュ・フロー（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー）を、変動金利によるものについては、中間連結決算日時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、当行及び連結子会社の信用リスクを反映した調達金利により割り引いて時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

社債

公募債で市場価格の存在するものについては、当該市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。

店頭取引については、主に金利や為替レート、ボラティリティ等をインプットとし、現在価値技法やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。

またデリバティブ取引の評価には、流動性リスク、取引相手方に関する信用リスク調整（CVA）及び、当行に関する信用リスク調整（DVA）を反映させております。CVA・DVAの計算においては、市場で観察されたCDSスプレッドもしくは、推定したスプレッドから算出される倒産確率を考慮しております。取引相手との担保差入による信用リスク軽減、また各契約のネットティング効果によるリスク軽減も考慮しております。

時価のレベル分類については、取引所取引は主にレベル1の時価に、店頭取引は観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を割引いて算定した現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報
 (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報
 前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	現在価値技法	期限前償還率	13.0%	13.0%
		倒産確率	0.7%	0.7%
		回収率	30.0%	30.0%
		割引率	4.0% - 16.9%	11.0%
金銭の信託	現在価値技法	期限前償還率	0.0% - 23.6%	7.5%
		倒産確率	0.0% - 2.4%	1.6%
		回収率	30.0% - 100.0%	84.4%
		割引率	1.3% - 19.3%	1.3%
有価証券				
その他有価証券	現在価値技法	期限前償還率	1.1% - 24.3%	18.2%
		倒産確率	0.0% - 2.0%	1.6%
		回収率	0.0% - 100.0%	62.1%
		割引率	0.9% - 1.9%	1.3%
デリバティブ取引				
金利関連	割引現在価値法 オプション評価モデル	金利間相関係数	29.0% - 85.0%	—
		金利為替間相関係数	8.0% - 38.0%	—
		回収率	35.0% - 74.0%	—
通貨関連	現在価値技法	回収率	35.0% - 74.0%	—

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	現在価値技法	期限前償還率	1.0%－13.6%	7.6%
		倒産確率	0.6%－0.7%	0.7%
		回収率	0.0%－30.0%	15.7%
		割引率	0.8%－16.9%	1.4%
金銭の信託	現在価値技法	期限前償還率	0.0%－32.5%	9.9%
		倒産確率	0.0%－2.0%	1.3%
		回収率	30.0%－100.0%	85.7%
		割引率	0.3%－19.3%	1.3%
有価証券				
その他有価証券	現在価値技法	期限前償還率	0.0%－23.8%	18.9%
		倒産確率	0.0%－2.1%	1.7%
		回収率	0.0%－100.0%	63.8%
		割引率	1.1%－2.6%	1.6%
デリバティブ取引				
金利関連	現在価値技法 オプション評価モデル	金利間相関係数	29.0%－85.0%	—
		金利為替間相関係数	8.0%－38.0%	—
		回収率	35.0%－74.0%	—
通貨関連	現在価値技法	回収率	35.0%－74.0%	—

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替(*3)	レベル3の時価からの振替(*4)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権	21,214	222	△174	△11,712	—	—	9,550	38
特定取引資産	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	158,208	1,317	207	214	—	—	159,948	37
有価証券	173,853	6,629	△685	6,029	40,724	△40,663	185,888	△397
資産計	353,277	8,169	△653	△5,467	40,724	△40,663	355,387	△320
デリバティブ取引	19,799	△11,262	—	△4,009	—	—	4,527	△15,193
金利関連	22,107	△7,478	—	△4,121	—	—	10,508	△11,145
通貨関連	△2,308	△3,784	—	111	—	—	△5,980	△4,047

(*1) 連結損益計算書に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、一部の外国証券についての市場の活動の減少により観察可能な市場データが不足していることによるものであります。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、一部の外国証券について観察可能なデータが利用可能になったことによるものであります。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権	9,550	△3	△48	△711	—	—	8,787	△16
特定取引資産	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	159,948	626	476	△30,092	—	—	130,957	17
有価証券	186,136	11,432	△799	△14,640	—	—	182,129	—
資産計	355,635	12,056	△371	△45,444	—	—	321,875	0
デリバティブ取引	4,527	△31,833	—	△1,776	—	—	△29,082	△34,085
金利関連	10,508	△26,463	—	△2,116	—	—	△18,071	△28,422
通貨関連	△5,980	△5,370	—	339	—	—	△11,011	△5,662

(*1) 中間連結損益計算書に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはミドル部門にて時価の算定に関する方針、及び手続を定めており、これに沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。算定された時価は、ミドル部門にて、時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプットの妥当性を確認しております。またミドル部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合には、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

期限前償還率

期限前償還率は、元本の期限前償還が発生すると予想される割合であり、過去の期限前償還の実績をもとに算定した推計値です。一般的に、期限前償還率の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇または下落を生じさせます。

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

回収率

回収率は、債務不履行の際に回収される契約上の支払いの割合の推定値であります。一般に、回収率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

割引率

割引率は、基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し、市場参加者が必要とするリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

相関係数

相関係数は、2種変数間の変動の関係を示す指標であります。相関係数の著しい変動は、原資産の性質に応じて、デリバティブの時価の著しい上昇（下落）を生じさせる可能性があります。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	中間連結会計期間 (2022年9月30日)
① 市場価格のない株式等 (*1) (*3)	21,607	34,093
② 組合出資金等 (*2) (*3)	31,016	35,942
合計	52,624	70,036

(*1) 市場価格のない株式等には、非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等には、匿名組合、投資事業組合への出資金等が含まれ、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、市場価格のない株式等について1,144百万円、組合出資金等について573百万円の減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、市場価格のない株式等について15百万円、組合出資金等について242百万円の減損処理を行っております。

(有価証券関係)

(注1) 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権を含めて記載しております。

(注2) 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	45,010	45,100	90
	外国証券	—	—	—
	小計	45,010	45,100	90
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	64,978	64,507	△471
	外国証券	—	—	—
	小計	64,978	64,507	△471
合計		109,988	109,608	△380

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	19,995	20,017	21
	外国証券	10,120	10,122	2
	小計	30,116	30,139	23
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	84,986	84,091	△895
	外国証券	92,531	91,087	△1,443
	小計	177,517	175,178	△2,339
合計		207,633	205,318	△2,315

2. その他有価証券

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,375	4,589	3,785
	債券	8,879	8,858	21
	国債	1,005	1,004	1
	地方債	1,101	1,100	1
	社債	6,772	6,753	18
	その他	71,599	70,605	993
	外国証券	62,178	61,339	838
	その他	9,420	9,265	154
	小計	88,853	84,053	4,800
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	625	718	△93
	債券	241,844	244,541	△2,697
	国債	102,458	102,635	△177
	地方債	1,096	1,100	△3
	社債	138,289	140,806	△2,516
	その他	189,798	201,232	△11,434
	外国証券	189,522	200,953	△11,430
	その他	275	278	△3
	小計	432,267	446,492	△14,224
合計		521,121	530,545	△9,424

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,654	4,750	4,904
	債券	388,195	388,156	38
	国債	383,305	383,281	23
	地方債	—	—	—
	社債	4,889	4,875	14
	その他	28,757	28,147	610
	外国証券	14,003	13,514	488
	その他	14,754	14,632	121
	小計	426,607	421,054	5,552
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	722	816	△94
	債券	509,366	512,559	△3,193
	国債	365,452	365,975	△522
	地方債	2,194	2,200	△5
	社債	141,719	144,384	△2,664
	その他	428,275	457,569	△29,293
	外国証券	385,488	413,234	△27,746
	その他	42,787	44,334	△1,546
	小計	938,364	970,945	△32,580
合計		1,364,971	1,391,999	△27,027

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とし、評価差額を当中間連結会計期間（前連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は773百万円（株式375百万円、その他の証券397百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は1百万円（株式1百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の債務者区分毎に次のとおり定めております。なお、債務者区分の定義は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項 (7) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2022年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間 (2022年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2022年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	383,334	385,876	△2,541	207	△2,749

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間 (2022年9月30日現在)

	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	344,337	346,437	△2,099	186	△2,285

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	△11,524
その他有価証券(注)	△8,982
その他の金銭の信託	△2,541
(△)繰延税金負債	397
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△11,921
(△)非支配株主持分相当額	18
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	272
その他有価証券評価差額金	△11,667

(注) 投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(益)441百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	△28,092
その他有価証券(注)	△25,992
その他の金銭の信託	△2,099
(△)繰延税金負債	344
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△28,436
(△)非支配株主持分相当額	48
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△15
その他有価証券評価差額金	△28,500

(注) 投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(益)1,034百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,278,978	3,592,840	49,883	49,883
	受取変動・支払固定	4,058,271	3,272,288	△42,166	△42,166
	受取変動・支払変動	4,939,538	2,038,759	△2,563	△2,563
	受取固定・支払固定	1,000	1,000	1	1
	金利スワップション				
	売建	435,800	290,700	△443	△394
	買建	299,691	279,591	7,989	7,861
	金利オプション				
	売建	16,049	16,049	△118	△52
	買建	22,958	22,958	176	176
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	12,759	12,746

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	1,249	—	△0	△0
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,103,602	3,544,315	△28,339	△28,339
	受取変動・支払固定	3,773,036	3,256,802	29,720	29,720
	受取変動・支払変動	2,263,323	2,081,740	△2,514	△2,514
	受取固定・支払固定	1,000	1,000	1	1
	金利スワップション				
	売建	372,000	281,000	△3,358	△3,309
	買建	314,349	287,349	16,451	16,323
	金利オプション				
	売建	17,905	17,905	△268	△202
	買建	26,475	26,475	286	286
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	11,978	11,965

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	626,629	594,299	1,325	1,325
	為替予約				
	売建	1,169,078	159,593	△41,154	△41,154
	買建	651,049	112,291	37,575	37,575
	通貨オプション				
	売建	574,984	311,326	△19,236	1,822
	買建	514,465	291,249	9,162	△5,267
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△12,327	△5,698

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間 (2022年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	714,548	689,901	7,174	7,174
	為替予約				
	売建	1,362,982	180,206	△25,806	△25,806
	買建	753,689	145,161	41,263	41,263
	通貨オプション				
	売建	644,738	337,001	△39,679	△18,173
	買建	613,531	333,613	16,716	2,438
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△331	6,896

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	個別株オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計		—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	1,391	—	△6	△6
	買建	—	—	—	—
	個別株オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計		—	—	△6	△6

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	5,514	—	50	50
	買建	8,232	—	△50	△50
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間 (2022年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	4,919	—	2	2
	買建	17,072	—	△18	△18
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△15	△15

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度 (2022年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間 (2022年9月30日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	32,500	19,000	381	381
	買建	32,500	19,000	213	213
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	595	595

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	24,000	18,500	△120	△120
	買建	24,000	18,500	683	683
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	563	563

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		93,000 141,788	93,000 141,788	△471 △9,187
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		— 14,803	— 1,803	(注) 2.
キャッシュ・フロー・ヘッジ	金利スワップ	社債			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		25,941 147,472	17,687 101,092	△297 2,647
合 計			—	—	△7,308

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金、借入金の時価を含めて記載しております。

3. キャッシュ・フロー・ヘッジにより処理している取引は、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外子会社における取引であります。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		93,000 267,850	93,000 267,850	△2,181 △3,830
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		— 13,893	— 1,853	(注) 2.
キャッシュ・フロー・ヘッジ	金利スワップ	社債			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		23,295 160,351	14,400 106,137	△811 5,200
合 計			—	—	△1,624

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金、借入金の時価を含めて記載しております。

3. キャッシュ・フロー・ヘッジにより処理している取引は、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外子会社における取引であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国為 替等	441,314	356,418	△34,958
	合 計	—	—	—	△34,958

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間 (2022年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国為 替等	579,896	447,389	△110,436
	合 計	—	—	—	△110,436

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度 (2022年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間 (2022年9月30日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度 (2022年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間 (2022年9月30日)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション等にかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業経費	114百万円	33百万円

2. 付与したストック・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

	第6回新株予約権 (株式報酬型)
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 12,600株
付与日	2021年7月8日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2021年7月9日から 2051年7月8日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	1,347円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当ありません。

3. 付与した譲渡制限付株式の内容

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

	2021年4月23日付与
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員及びグループ本社チーフオフィサー、並びにシニアオフィサー 37名
付与数	普通株式 32,338株
付与日	2021年4月23日
勤務対象期間	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
譲渡制限期間	自 2021年4月23日 至 2024年4月22日
解除条件	譲渡制限期間中継続して、当行又は当行の子会社の取締役等の役位にあったことを条件とし、譲渡制限期間の満了時に解除します。 ただし、対象執行役員等が、譲渡制限期間満了時まで当行又は当行の子会社の取締役等のいずれの役位を喪失した場合には、対象執行役員等の譲渡制限期間に係る在職期間（月単位）を12で除した数（その数が1を超える場合は、1とする。）を乗じた数の株数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）の本割当株式につき譲渡制限を解除することができ、譲渡制限が解除される対象とならない割当株式は、当該解除後速やかに当行が当然に無償で取得します。
付与日における公正な評価単価	1,931円

	2021年7月21日付与
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を含む取締役）及びグループ本社チーフオフィサー 8名
付与数	普通株式 23,184株
付与日	2021年7月21日
勤務対象期間	自 2021年6月23日 至 第22期定時株主総会開催日 （グループ本社チーフオフィサーについては 自 2021年6月23日 至 2022年3月31日）
譲渡制限期間	自 2021年7月21日 至 2024年7月20日
解除条件	譲渡制限期間中継続して、当行又は当行の子会社の取締役等の役位にあったことを条件とし、譲渡制限期間の満了時に解除します。 ただし、対象取締役等が、譲渡制限期間満了時まで当行又は当行の子会社の取締役等のいずれの役位を喪失した場合には、対象取締役等の譲渡制限期間に係る在職期間（月単位）を12で除した数（その数が1を超える場合は、1とする。）を乗じた数の株数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）の本割当株式につき譲渡制限を解除することができ、譲渡制限が解除される対象とならない割当株式は、当該解除後速やかに当行が当然に無償で取得します。
付与日における公正な評価単価	1,530円

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

	2022年7月22日付与
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役及び社外取締役 9名
付与数	普通株式 17,786株
付与日	2022年7月22日
勤務対象期間	自 2022年6月22日 至 第23期定時株主総会開催日
譲渡制限期間	自 2022年7月22日 至 2025年7月21日
解除条件	譲渡制限期間中継続して、当行又は当行の子会社の取締役等の役位にあったことを条件とし、譲渡制限期間の満了時に解除します。 ただし、対象取締役が、譲渡制限期間満了時までに当行又は当行の子会社の取締役等のいずれの役位を喪失した場合には、対象取締役の譲渡制限期間に係る在職期間（月単位）を12で除した数（その数が1を超える場合は、1とする。）を乗じた数の株数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）の本割当株式につき譲渡制限を解除することができ、譲渡制限が解除される対象とならない割当株式は、当該解除後速やかに当行が当然に無償で取得します。
付与日における公正な評価単価	1,967円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメントごとの顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

なお、前中間連結会計期間の報告セグメントごとの顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)セグメント情報 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載した報告セグメント区分変更後の当中間連結会計期間の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位: 百万円)

	法人業務					
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	昭和リース	市場営業	その他 金融市場
役務取引等収益(*1)(*5)	126	953	384	380	16	909
その他業務収益(*2)(*5)	397	9	77	2,305	21	—
顧客との契約から生じる経常収益	524	962	461	2,685	38	909
上記以外の経常収益(*3)(*5)	14,719	39,617	4,109	47,657	5,718	1,566
外部顧客に対する経常収益	15,243	40,580	4,571	50,342	5,757	2,475

	個人業務				海外事業/トレジャリー/その他			合計
	リテール バンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	トレジャリー	その他(*4)	
		新生フィナンシャル	アプラス	その他個人				
役務取引等収益(*1)(*5)	5,165	867	7,239	321	0	12	△1,387	14,989
その他業務収益(*2)(*5)	—	—	6,216	35	—	434	△341	9,156
顧客との契約から生じる経常収益	5,165	867	13,455	356	0	447	△1,729	24,145
上記以外の経常収益(*3)(*5)	11,523	36,959	26,172	2,214	9,306	△262	△40,885	158,417
外部顧客に対する経常収益	16,689	37,826	39,628	2,571	9,306	185	△42,615	182,563

(*1) 顧客との契約から生じる役務取引等収益は主として、リテールバンキングセグメントにおける投資信託や保険商品の販売に係る手数料収入及びアプラスセグメントのペイメント事業における集金代行収入であります。

(*2) 顧客との契約から生じるその他業務収益は主として、昭和リースセグメントにおける中古建設機械等の売却収入及びアプラスセグメントのカード事業における代行手数料収入や年会費収入であります。

(*3) 主として、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)の適用範囲に含まれる金融商品に係る取引及び「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)の適用範囲に含まれるリース取引等における収益が含まれております。

(*4) 『海外事業/トレジャリー/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない収益及びセグメント間取引消去額等が含まれております。

(*5) 各報告セグメントに関連する収益については、合理的な配賦基準に基づき各報告セグメントに配賦しております。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	法人業務					
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	昭和リース	市場営業	その他 金融市場
役務取引等収益(*1)(*5)	285	911	544	462	19	1,005
その他業務収益(*2)(*5)	251	10	108	2,977	19	—
顧客との契約から生じる経常収益	536	921	653	3,440	39	1,005
上記以外の経常収益(*3)(*5)	16,706	51,026	5,759	49,724	35,464	39
外部顧客に対する経常収益	17,243	51,948	6,412	53,164	35,503	1,045

	個人業務				海外事業／トレジャリー／その他			合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	トレジャリー	その他(*4)	
		新生フィナンシャル	アプラス	その他個人				
役務取引等収益(*1)(*5)	4,600	947	7,589	296	10	11	△568	16,116
その他業務収益(*2)(*5)	—	—	7,186	38	—	1,560	△1,788	10,365
顧客との契約から生じる経常収益	4,600	947	14,775	335	10	1,572	△2,357	26,481
上記以外の経常収益(*3)(*5)	10,112	36,178	26,476	1,951	12,155	7,379	△77,796	175,178
外部顧客に対する経常収益	14,712	37,126	41,252	2,286	12,166	8,951	△80,154	201,660

(*1) 顧客との契約から生じる役務取引等収益は主として、リテールバンキングセグメントにおける投資信託や保険商品の販売に係る手数料収入及びアプラスセグメントのペイメント事業における集金代行収入であります。

(*2) 顧客との契約から生じるその他業務収益は主として、昭和リースセグメントにおける中古建設機械等の売却収入及びアプラスセグメントのカード事業における代行手数料収入や年会費収入であります。

(*3) 主として、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）の適用範囲に含まれる金融商品に係る取引及び「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）の適用範囲に含まれるリース取引等における収益が含まれております。

(*4) 『海外事業／トレジャリー／その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない収益及びセグメント間取引消去額等が含まれております。

(*5) 各報告セグメントに関連する収益については、合理的な配賦基準に基づき各報告セグメントに配賦しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、グループ経営会議が、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、『法人業務』、『個人業務』及び「海外事業」を通じ、お客様へ幅広い金融商品・サービスを提供しています。『法人業務』、『個人業務』及び「海外事業」は、それぞれが提供する金融商品・サービス別のセグメントから構成されており、『法人業務』は「法人営業」、「ストラクチャードファイナンス」、「プリンシパルトランザクションズ」、「昭和リース」、「市場営業」、「その他金融市場」を報告セグメントに、『個人業務』は「リテールバンキング」、「新生フィナンシャル」、「アプラス」を報告セグメントとしております。また、『法人業務』及び『個人業務』のいずれにも属さない業務を『海外事業／トレジャー／その他』と位置づけ、「海外事業」及び「トレジャー」を報告セグメントとしております。

『法人業務』の「法人営業」セグメントは事業法人、公共法人、金融法人向けの金融商品・サービス、アドバイザリー業務、ウェルスマネジメント業務等を、「ストラクチャードファイナンス」セグメントはノンリコースローン等の不動産金融業務、プロジェクトファイナンスやスペシャルティファイナンス（M&Aファイナンス等）に関する金融商品・サービス、ヘルスケア施設及びヘルスケア事業者を対象とする金融商品・サービス、信託業務を、「プリンシパルトランザクションズ」セグメントはプライベートエクイティ業務や事業承継業務、クレジットトレーディングに関連する金融商品・サービス等を、「昭和リース」セグメントはリースを中心とする金融商品・サービスを提供しております。「市場営業」セグメントは、外国為替、デリバティブ、その他のキャピタルマーケット業務を、「その他金融市場」セグメントは、新生証券株式会社による証券業務、アセットマネジメント業務等を提供しております。

『個人業務』の「リテールバンキング」セグメントは個人向けの金融取引・サービスを、「新生フィナンシャル」セグメントは無担保カードローン及び信用保証業務（新生フィナンシャル、新生銀行カードローンエル、レイクALSA）を提供しております。「アプラス」セグメントはショッピングクレジット、カード、ローン、ペイメント業務を提供しております。また、『個人業務』の「その他個人」には、その他子会社の損益が含まれております。

『海外事業／トレジャー／その他』の「海外事業」セグメントには当行グループの海外連結子会社・海外関連会社の大半が含まれ、これらを通じて主に小口ファイナンスの提供を行っております。「トレジャー」セグメントにはALM業務、資本性を含む資金調達業務、債券等による市場性運用に係る損益が含まれております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、事業セグメント間の資金収支及び経費のうち間接業務の経費を除き、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、経費のうち間接業務の経費については、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) セグメントの名称の変更

『経営勘定／その他』を『海外事業／トレジャリー／その他』としております。なお、本報告セグメントの名称の変更がセグメント情報に与える影響はありません。

(2) 報告セグメントの区分方法の変更

当行グループは2022年4月1日付で、新規事業開発の企画、立案及び推進や、事業基盤拡大に資する業務提携等を主たる業務とし、『海外事業／トレジャリー／その他』の「その他」に帰属していたグループ事業戦略部を、『法人業務』の「法人営業」に帰属する部署とし、事業共創部と名称変更の上、法人ビジネスにおける新規事業の創出やSBIグループとの連携に注力することとしました。さらに、2022年5月16日付で、有価証券投資業務の一本化を図り、収益の極大化を企図し、『法人業務』の「市場営業」に帰属していた投資業務部と、『海外事業／トレジャリー／その他』の「トレジャリー」に帰属していたグループトレジャリーの一部機能を統合して証券投資部を創設し、『海外事業／トレジャリー／その他』の「トレジャリー」に帰属する部署としました。また、当行グループの新たな中期ビジョンに基づく経営体制に合わせ、『法人業務』内の一部業務の帰属セグメントを変更しました。これに伴い、第1四半期連結会計期間において報告セグメントの区分方法を以下の通り変更しております。

『法人業務』の「法人営業」セグメントに、従来「その他」セグメントに含めていたグループ事業戦略部（現・事業共創部）の業務、従来「ストラクチャードファイナンス」セグメントに含めていた不動産法人営業部の業務、及び従来「その他金融市場」セグメントに含めていたウェルスマネージメント部の業務を含めております。

『法人業務』の「ストラクチャードファイナンス」セグメントに、従来「法人営業」セグメントに含めていたヘルスケアファイナンス部の業務、及び新生信託銀行の業務を含めております。

『海外事業／トレジャリー／その他』の「トレジャリー」セグメントに、従来「市場営業」セグメントに含めていた投資業務部（現・証券投資部）の業務を含めております。

なお、後掲の前中間連結会計期間の報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報は、当中間連結会計期間の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

4. 報告セグメントごとの業務粗利益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	法人業務					
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパル・トランザクションズ	昭和リース	市場営業	その他金融市場
業務粗利益	6,881	9,982	2,654	7,822	881	1,177
資金利益 （△は損失）	5,785	6,554	1,680	89	53	4
非資金利益 （△は損失）	1,095	3,428	973	7,732	827	1,172
経費	7,344	6,001	2,290	5,759	1,088	1,202
与信関連費用 （△は益）	△619	△1,703	△10	45	—	—
セグメント利益 （△は損失）	157	5,685	373	2,017	△207	△25
セグメント資産	1,933,776	1,611,876	125,406	561,792	157,025	14,327
セグメント負債	1,542,552	160,015	11,235	619	138,765	301
その他の項目						
持分法投資利益	—	—	△143	△125	—	—
持分法適用会社への投資金額	—	—	9,437	793	—	—

	個人業務				海外事業／トレジャリー／その他			合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	トレジャリー	その他	
		新生フィナンシャル	アプラス	その他個人				
業務粗利益	13,134	31,599	29,087	1,401	5,556	492	6	110,678
資金利益 （△は損失）	9,845	31,702	3,689	601	2,527	△930	△0	61,604
非資金利益 （△は損失）	3,289	△103	25,398	800	3,028	1,422	6	49,073
経費	11,867	16,940	19,142	1,284	2,794	1,112	405	77,235
与信関連費用 （△は益）	3	3,635	6,051	△253	△596	—	△4	6,546
セグメント利益 （△は損失）	1,264	11,022	3,894	369	3,358	△620	△394	26,896
セグメント資産	1,132,063	480,879	1,351,732	42,055	308,367	694,300	55	8,413,659
セグメント負債	4,788,785	40,039	519,265	5,400	—	—	—	7,206,980
その他の項目								
持分法投資利益	—	—	△26	393	138	—	—	236
持分法適用会社への投資金額	—	—	520	4,628	3,552	—	—	18,933

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。
2. 経費は、営業経費から、のれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. セグメント資産は、買入金銭債権、特定取引資産、金銭の信託、有価証券、貸出金、割賦売掛金、リース債権及びリース投資資産、有形リース資産、無形リース資産及び支払承諾見返によって構成されております。
5. セグメント負債は、預金、譲渡性預金、債券、特定取引負債及び支払承諾によって構成されております。
6. 各事業セグメントに配賦していない資産及び負債について、関連する収益及び費用については合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しているものがあります。例えば、借入金利息は業務粗利益の一部としてセグメント利益に含めておりますが、借入金については各セグメント負債への配賦は行っておりません。また、減価償却費についても経費の一部としてセグメント利益に含めておりますが、固定資産の各セグメント資産への配賦は行っておりません。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	法人業務					
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	昭和リース	市場営業	その他金融市場
業務粗利益	9,526	12,373	5,191	7,827	3,306	453
資金利益 （△は損失）	6,162	7,556	4,692	125	30	4
非資金利益 （△は損失）	3,363	4,817	499	7,701	3,276	449
経費	6,618	5,663	2,352	5,863	1,030	978
与信関連費用 （△は益）	89	△6,388	325	△534	—	31
セグメント利益 （△は損失）	2,819	13,098	2,513	2,497	2,276	△556
セグメント資産	2,341,844	1,728,670	142,837	549,124	178,631	2,116
セグメント負債	3,802,270	194,600	13,223	413	159,295	558
その他の項目						
持分法投資利益	—	—	53	△119	—	—
持分法適用会社への投資金額	—	—	7,046	461	—	—

	個人業務				海外事業／トレジャリー／その他			合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	トレジャリー	その他	
		新生フィナンシャル	アプラス	その他個人				
業務粗利益	11,669	30,773	30,389	1,440	6,680	2,930	△3,111	119,451
資金利益 （△は損失）	8,785	30,855	3,596	448	3,660	1,974	△0	67,891
非資金利益 （△は損失）	2,883	△81	26,793	991	3,020	956	△3,111	51,560
経費	12,501	18,000	19,399	1,318	3,274	1,237	△314	77,922
与信関連費用 （△は益）	△35	7,385	7,066	△256	559	—	0	8,243
セグメント利益 （△は損失）	△796	5,387	3,923	378	2,846	1,692	△2,797	33,284
セグメント資産	1,109,132	489,938	1,442,727	37,675	370,582	1,395,985	214	9,789,483
セグメント負債	5,087,660	43,818	538,001	3,712	—	—	—	9,843,555
その他の項目								
持分法投資利益	—	—	△37	324	34	—	—	255
持分法適用会社への投資金額	—	—	455	5,033	3,891	—	—	16,888

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。
2. 経費は、営業経費から、のれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. セグメント資産は、買入金銭債権、特定取引資産、金銭の信託、有価証券、貸出金、割賦売掛金、リース債権及びリース投資資産、有形リース資産、無形リース資産及び支払承諾見返によって構成されております。
5. セグメント負債は、預金、譲渡性預金、債券、特定取引負債及び支払承諾によって構成されております。
6. 各事業セグメントに配賦していない資産及び負債について、関連する収益及び費用については合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しているものがあります。例えば、借入金利息は業務粗利益の一部としてセグメント利益に含めておりますが、借入金については各セグメント負債への配賦は行っておりません。また、減価償却費についても経費の一部としてセグメント利益に含めておりますが、固定資産の各セグメント資産への配賦は行っておりません。

5. 報告セグメントの合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) セグメント利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
セグメント利益計	26,896	33,284
のれん償却額	△1,379	△1,513
無形資産償却額	△228	△215
臨時的な費用	239	174
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	△134	△29
睡眠預金の収益計上額	392	194
利息返還損失引当金繰入額	△41	△251
その他	375	△71
中間連結損益計算書の経常利益	26,118	31,571

(2) セグメント資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
セグメント資産計	8,413,659	9,789,483
現金預け金	1,901,389	2,519,716
外国為替	58,163	67,362
その他資産	278,949	465,978
有形リース資産を除く有形固定資産	18,555	17,451
無形リース資産を除く無形固定資産	64,612	60,937
退職給付に係る資産	19,892	19,980
繰延税金資産	10,211	6,405
貸倒引当金	△110,866	△114,028
中間連結貸借対照表の資産合計	10,654,566	12,833,287

(3) セグメント負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
セグメント負債計	7,206,980	9,843,555
コールマネー及び売渡手形	24,071	10,482
売現先勘定	77,083	35,396
債券貸借取引受入担保金	424,595	354,567
借入金	964,755	473,127
外国為替	695	1,470
短期社債	222,300	138,500
社債	376,987	394,710
その他負債	365,873	579,006
賞与引当金	5,022	5,086
役員賞与引当金	20	5
退職給付に係る負債	8,137	8,168
役員退職慰労引当金	21	6
睡眠債券払戻損失引当金	3,236	2,550
睡眠預金払戻損失引当金	438	348
利息返還損失引当金	34,566	33,440
繰延税金負債	214	843
中間連結貸借対照表の負債合計	9,715,000	11,881,267

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	リース業務	有価証券 投資業務	販売信用業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	69,611	39,256	6,082	30,965	36,646	182,563

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	オセアニア	欧州・ 中近東	アジア	北米	その他	合計
167,515	9,145	2,188	1,595	1,005	1,114	182,563

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当行の取引に係る経常収益は、顧客の所在地等取引の実態に鑑み、地理的近接度を考慮の上、国又は地域に分類しております。また、連結子会社の取引に係る経常収益は、各社の所在地を基礎として、地理的近接度を考慮の上、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	リース業務	有価証券 投資業務	販売信用業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	74,939	38,373	10,191	32,899	45,256	201,660

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	オセアニア	欧州・ 中近東	アジア	北米	その他	合計
170,195	13,418	9,614	3,081	3,018	2,331	201,660

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当行の取引に係る経常収益は、顧客の所在地等取引の実態に鑑み、地理的近接度を考慮の上、国又は地域に分類しております。また、連結子会社の取引に係る経常収益は、各社の所在地を基礎として、地理的近接度を考慮の上、国又は地域に分類しております。

3. 当中間連結会計期間より、本邦以外の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の金額の10%を超えたため、当項目を記載しております。なお、前中間連結会計期間につきましては、本邦での外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の金額の90%を超えるため、記載を省略しておりましたが、当中間連結会計期間と同一の地域区分にて集計したものを記載しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	法人業務					
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパル トランザク ションズ	昭和リース	市場営業	その他金融市場
減損損失	-	-	-	-	-	-

	個人業務				海外事業／トレジャリー／その他			合計
	リテールバン キング	コンシューマーファイナンス			海外事業	トレジャリー	その他	
		新生フィナン シャル	アプラス	その他個人				
減損損失	114	53	-	-	-	-	61	229

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	法人業務					
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパル トランザク ションズ	昭和リース	市場営業	その他金融市場
減損損失	-	-	-	-	-	0

	個人業務				海外事業／トレジャリー／その他			合計
	リテールバン キング	コンシューマーファイナンス			海外事業	トレジャリー	その他	
		新生フィナン シャル	アプラス	その他個人				
減損損失	-	13	-	-	644	-	56	715

【報告セグメントごとののれんおよび無形資産の償却額及び未償却残高に関する情報】

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間において、PayPayカード株式会社(旧ワイジェイカード株式会社)よりクレジット事業の一部、及びローン事業の一部並びに保証事業を吸収分割の方法に基づき継承したことにより、「新生フィナンシャル」セグメントにおいて、のれんが1,340百万円発生しております。

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	法人業務					
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	昭和リース	市場営業	その他金融市場
当中間期償却額						
のれん	—	—	△0	1,091	—	—
無形資産	—	—	—	66	—	—
当中間期末残高						
のれん	—	—	△0	7,556	—	—
無形資産	—	—	—	246	—	—

	個人業務				海外事業/トレジャリー/その他			合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	トレジャリー	その他	
		新生フィナンシャル	アプラス	その他個人				
当中間期償却額								
のれん	47	△70	29	—	280	—	—	1,379
無形資産	—	—	86	—	75	—	—	228
当中間期末残高								
のれん	740	△1,674	477	—	5,197	—	—	12,297
無形資産	—	—	1,749	—	2,054	—	—	4,050

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	法人業務					
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	昭和リース	市場営業	その他金融市場
当中間期償却額						
のれん	—	—	△0	1,091	—	—
無形資産	—	—	—	46	—	—
当中間期末残高						
のれん	—	—	△0	5,372	—	—
無形資産	—	—	—	133	—	—

	個人業務				海外事業／トレジャリー／その他			合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	トレジャリー	その他	
		新生フィナンシャル	アプラス	その他個人				
当中間期償却額								
のれん	47	41	29	—	302	—	—	1,513
無形資産	—	—	86	—	82	—	—	215
当中間期末残高								
のれん	645	△305	417	—	4,866	—	—	10,996
無形資産	—	—	1,576	—	2,082	—	—	3,793

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

吸収分割による事業の承継

当行の連結子会社である新生フィナンシャル株式会社は、2022年5月1日にPayPayカード株式会社(旧ワイジェイカード株式会社)のクレジット事業の一部、及びローン事業の一部並びに保証事業(以下、「対象事業」という。)を吸収分割の方法により承継いたしました。なお、新生フィナンシャル株式会社より、同日付で対象事業の一部について、当行の連結子会社である株式会社アプラスインベストメントは吸収分割の方法により承継いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 吸収分割会社の名称及びその事業の内容

吸収分割会社の名称	PayPayカード株式会社(旧ワイジェイカード株式会社)
事業の内容	クレジット事業の一部 ローン事業の一部 保証事業

(2) 企業結合を行うことになった主な目的

本吸収分割により収益拡大を図るためであります。

(3) 企業結合日

2022年5月1日

(4) 企業結合の法的形式

PayPayカード株式会社(旧ワイジェイカード株式会社)を吸収分割会社とし新生フィナンシャル株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(5) 結合後企業の名称

新生フィナンシャル株式会社

2. 当中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2022年5月1日から2022年9月30日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,596百万円
取得原価		4,596百万円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用 10百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び期間

(1) 発生したのれんの金額

1,340百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開から期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額	資産合計	9,674百万円
	うち、貸出金	4,637百万円
	うち、割賦売掛金	4,461百万円
(2) 負債の額	負債合計	6,418百万円
	うち、利息返還損失引当金	5,099百万円

7. 企業結合が中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1株当たり純資産額	4,484円01銭	4,642円62銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	924,316	952,020
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,052	4,370
うち非支配株主持分	百万円	4,052	4,370
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	920,264	947,649
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	205,232	204,119

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益		108円77銭	121円90銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	23,232	24,895
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	23,232	24,895
普通株式の期中平均株式数	千株	213,587	204,228
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益		108円73銭	—
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	65	—
うち新株予約権	千株	65	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		連結子会社 (OJBC Co. Ltd) (1) A種優先株式 1,750,000株 (2) B種優先株式 150,000株 (3) C種優先株式 19,400,000株 (4) D種優先株式 600,000株 (5) 新株予約権1種類 (同社B種優先株式1,349,020個)。	—

(注) 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※5 1,514,510	※5 2,390,673
買入金銭債権	15,225	14,287
特定取引資産	148,385	178,935
金銭の信託	※4,※5 299,893	※4,※5 263,499
有価証券	※1,※2,※3,※5,※7 1,104,839	※1,※2,※3,※5,※7 2,059,124
貸出金	※3,※4,※5,※6 5,279,626	※3,※4,※5,※6 5,948,313
外国為替	※3 56,510	※3 67,362
その他資産	281,119	351,354
その他の資産	※3,※5 281,119	※3,※5 351,354
有形固定資産	10,149	9,206
無形固定資産	23,040	22,414
前払年金費用	9,195	9,782
繰延税金資産	546	402
支払承諾見返	※3 22,003	※3 30,276
貸倒引当金	△38,149	△28,298
資産の部合計	8,726,897	11,317,335
負債の部		
預金	※5 5,955,038	※5 7,329,097
譲渡性預金	627,010	1,961,991
コールマネー	3,654	10,482
売現先勘定	※5 9,567	※5 35,396
債券貸借取引受入担保金	※5 237,530	※5 354,567
特定取引負債	128,032	157,158
借入金	※5 546,635	※5 65,653
外国為替	1,905	1,470
社債	170,000	170,000
その他負債	164,006	332,872
未払法人税等	1,468	1,525
資産除去債務	7,201	6,692
その他の負債	※5 155,336	※5 324,653
賞与引当金	4,909	2,607
睡眠預金払戻損失引当金	393	348
睡眠債券払戻損失引当金	2,853	2,550
支払承諾	※5 22,003	※5 30,276
負債の部合計	7,873,541	10,454,474

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
資本金	512,204	512,204
資本剰余金	79,465	79,468
資本準備金	79,465	79,465
その他資本剰余金	—	2
利益剰余金	398,941	426,803
利益準備金	16,712	17,205
その他利益剰余金	382,229	409,598
繰越利益剰余金	382,229	409,598
自己株式	△98,612	△101,170
株主資本合計	891,999	917,305
その他有価証券評価差額金	△12,667	△29,483
繰延ヘッジ損益	△25,976	△24,961
評価・換算差額等合計	△38,643	△54,445
純資産の部合計	853,356	862,860
負債及び純資産の部合計	8,726,897	11,317,335

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
経常収益	64,753	90,774
資金運用収益	47,310	67,100
(うち貸出金利息)	39,513	46,514
(うち有価証券利息配当金)	6,880	19,646
役務取引等収益	7,548	8,047
特定取引収益	2,558	6,625
その他業務収益	※1 2,136	※1 476
その他経常収益	※2 5,200	※2 8,524
経常費用	53,766	57,923
資金調達費用	4,087	11,693
(うち預金利息)	1,678	3,786
(うち社債利息)	223	216
役務取引等費用	11,419	10,085
特定取引費用	—	52
その他業務費用	※3 1,579	※3 1,846
営業経費	※4 35,447	※4 33,647
その他経常費用	※5 1,232	※5 598
経常利益	10,987	32,850
特別利益	0	※6 37
特別損失	※7 339	※7 2,603
税引前中間純利益	10,648	30,284
法人税、住民税及び事業税	2,485	1,067
法人税等調整額	3,794	△1,107
法人税等合計	6,279	△40
中間純利益	4,368	30,324

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	512,204	79,465	—	79,465	16,195	354,492	370,688	△81,464	880,893
会計方針の変更による累積的影響額						478	478		478
会計方針の変更を反映した当期首残高	512,204	79,465	—	79,465	16,195	354,970	371,166	△81,464	881,372
当中間期変動額									
剰余金の配当					516	△3,100	△2,583		△2,583
中間純利益						4,368	4,368		4,368
自己株式の取得								△10,000	△10,000
自己株式の処分			△11	△11				126	115
利益剰余金から資本剰余金への振替			11	11		△11	△11		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	516	1,257	1,773	△9,873	△8,099
当中間期末残高	512,204	79,465	—	79,465	16,712	356,228	372,940	△91,338	873,272

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,717	△21,432	△23,150	101	857,845
会計方針の変更による累積的影響額					478
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,717	△21,432	△23,150	101	858,323
当中間期変動額					
剰余金の配当					△2,583
中間純利益					4,368
自己株式の取得					△10,000
自己株式の処分					115
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,057	△114	△4,171	△0	△4,172
当中間期変動額合計	△4,057	△114	△4,171	△0	△12,272
当中間期末残高	△5,775	△21,546	△27,322	101	846,051

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	512,204	79,465	—	79,465	16,712	382,229	398,941	△98,612	891,999
会計方針の変更による累積的影響額						—	—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	512,204	79,465	—	79,465	16,712	382,229	398,941	△98,612	891,999
当中間期変動額									
剰余金の配当					492	△2,955	△2,462		△2,462
中間純利益						30,324	30,324		30,324
自己株式の取得								△2,590	△2,590
自己株式の処分			2	2				32	34
利益剰余金から資本剰余金への振替			—	—		—	—		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	2	2	492	27,369	27,861	△2,557	25,306
当中間期末残高	512,204	79,465	2	79,468	17,205	409,598	426,803	△101,170	917,305

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△12,667	△25,976	△38,643	—	853,356
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△12,667	△25,976	△38,643	—	853,356
当中間期変動額					
剰余金の配当					△2,462
中間純利益					30,324
自己株式の取得					△2,590
自己株式の処分					34
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△16,816	1,014	△15,801	—	△15,801
当中間期変動額合計	△16,816	1,014	△15,801	—	9,504
当中間期末残高	△29,483	△24,961	△54,445	—	862,860

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引（その他の複合金融商品に組み込まれたデリバティブのうち、組込対象である現物の金融資産・負債とは区分して管理し、区分処理している組込デリバティブを含む）については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、匿名組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券（債券）については、外国通貨による時価を中間決算日の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の換算差額を損益として処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4. 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物及び動産のうちパソコン以外の電子計算機（ATM等）については定額法、その他の動産については定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8年～24年
その他	4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。主な資産毎の償却期間は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年～10年（行内における利用可能期間）
のれん	10年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法により償却しております。

6. 繰延資産の処理方法

社債発行費はその他の資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

また、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先 : 破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先 : 破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻懸念先 : 現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要管理先 : 要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者

要注意先 : 貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調ないし不安定又は財務内容に問題があるなど、今後の管理に注意を要する債務者

正常先 : 業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

破綻懸念先、要管理先及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フロー（以下、「将来キャッシュ・フロー」という。）を合理的に見積ることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該将来キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債務者（正常先、要注意先、要管理先）に係る債権については、貸出金等の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、ポートフォリオの特性に応じて、一般事業法人向けローン、不動産ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス及び個人向け商品別にグルーピングを行っております。一般事業法人向けローン、不動産ノンリコースローン及び個人向け商品については主として各々の債務者区分別の平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率、プロジェクトファイナンスについては債務者区分別の平均残存期間の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業推進部署及び審査部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括担当部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,553百万円（前事業年度末は9,874百万円）であります。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響（以下、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による影響」という。）については、概ね収束しているものの、一部の債務者向けの貸出金等の信用リスクに対する影響はさらに数年程度続くとの想定をしております。

当中間会計期間末において前事業年度末の想定から重要な変更はなく、当該想定に基づき、債務者によってその程度は異なるものの、当行の特定債務者向けの貸出金等の信用リスクに重要な影響があるとの仮定を置いております。

こうした仮定のもと、当該影響から予想される損失に備えるため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による影響を受け業績悪化が継続している債務者について、将来の経営状況の悪化又は回復の可能性や事業の継続可能性を評価し、債務者区分を決定するとともに、その債務者区分に応じた貸倒引当金を計上しております。

また、当行の貸出金等に含まれる不動産ノンリコースローンの債務者区分は、対象不動産の評価に基づき決定しており、当該不動産の評価は賃料収入、空室率、割引率等の仮定に基づき算定しております。不動産ノンリコースローンの対象不動産のうち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による影響を強く受けているホテル・商業施設については、その影響が今後も数年程度続くとの想定に基づき、直近の稼働状況も踏まえて将来の賃料収入等に係る推移予測を対象不動産の評価における仮定に反映しております。

なお、当中間会計期間末における貸倒引当金の計上金額は、現時点での最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性は高く、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、第3四半期会計期間以降において増減する可能性があります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間（9.68～11.54年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 睡眠債券払戻損失引当金

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益については、以下の5ステップに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

顧客との契約から生じる収益のうち、主として、個人向けの金融取引・サービス事業における投資信託や保険商品の販売にかかる手数料収入については、財又はサービスの提供完了時点において履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。

なお、これらの対価の額には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

9. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

10. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っておりません。

11. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

当行を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

(追加情報)

当行は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下、「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、市場における取引価格が存在しない投資信託のうち投資信託財産が金融商品である投資信託の解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合で一定の要件に該当するものについては基準価額を時価とみなす取扱いを適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
株式	434,148百万円	432,387百万円
出資金	18,511百万円	19,202百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	6,701百万円	1,556百万円

※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,613百万円	1,578百万円
危険債権額	30,163百万円	13,246百万円
三月以上延滞債権額	725百万円	4,900百万円
貸出条件緩和債権額	3,554百万円	2,798百万円
合計額	36,055百万円	22,522百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出債権の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
6,653百万円	4,150百万円
原債務者に対する貸出債権として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。	
前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
12,761百万円	13,266百万円

※5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	10百万円	10百万円
金銭の信託	1,910百万円	1,909百万円
有価証券	278,170百万円	439,976百万円
貸出金	727,425百万円	567,367百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,218百万円	1,017百万円
売現先勘定	9,567百万円	35,396百万円
債券貸借取引受入担保金	237,530百万円	354,567百万円
借入金	490,735百万円	10,253百万円
その他の負債	12百万円	10百万円
支払承諾	169百万円	150百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
有価証券	－百万円	924百万円

「その他の資産」には、金融商品等差入担保金、全銀ネット差入担保金、保証金、先物取引差入証拠金及び現先取引に係る差入保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
金融商品等差入担保金	131,085百万円	168,396百万円
全銀ネット差入担保金	40,000百万円	40,000百万円
保証金	7,998百万円	7,790百万円
先物取引差入証拠金	4,039百万円	5,301百万円
現先取引に係る差入保証金	1,219百万円	545百万円

※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	2,182,545百万円	3,143,952百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,823,174百万円	2,717,316百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
	3,080百万円	3,030百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
国債等債券売却益	1,198百万円	416百万円
国債等債券償還益	415百万円	－百万円

※2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
貸倒引当金戻入益	796百万円	6,000百万円
償却債権取立益	1,910百万円	100百万円
株式等売却益	775百万円	519百万円
金銭の信託運用益	1,163百万円	1,136百万円
睡眠預金の収益計上額	392百万円	194百万円

※3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
外国為替売買損	574百万円	268百万円
国債等債券売却損	95百万円	218百万円
投資事業組合等損失	828百万円	1,103百万円

※4. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
有形固定資産	1,029百万円	851百万円
無形固定資産	2,634百万円	2,481百万円

※5. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
貸出金償却	269百万円	8百万円
株式等売却損	28百万円	－百万円
株式等償却	735百万円	11百万円
金銭の信託運用損	0百万円	1百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	134百万円	29百万円
雑損	36百万円	533百万円

※6. 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
関係会社株式売却益	－百万円	28百万円

※7. 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
関係会社株式及び出資金の評価損	187百万円	2,509百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2022年 3月31日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

当中間会計期間 (2022年 9月30日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額 (貸借対照表計上額)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当中間会計期間 (2022年 9月30日)
子会社株式	433,435	431,674
関連会社株式	713	713
合計	434,148	432,387

4 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社新生銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 大樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野坂 京子

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新生銀行及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の中間監査報告書の原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月15日

株式会社新生銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 大樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野坂 京子

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新生銀行の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の中間監査報告書の原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。